

【平成30年度版】
「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」
委託事業事例集



平成31年3月
総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室

<目次>

有害環境から子供を守るための推進体制の構築(ネットモラルキャラバン隊)

・東京都 (株)メディア開発綜研

有害環境から子供を守るための推進体制の構築(青少年安心ネット・ワークショップ)

・富山県 富山県教育委員会

・兵庫県 (公財)兵庫県青少年本部

・岐阜県 (公社)岐阜県青少年育成県民会議

有害環境から子供を守るための推進体制の構築(ネット対策地域支援)

・三重県 桑名市教育委員会

・京都府

・大阪府

・静岡県 特定非営利法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所

・奈良県 青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム

・千葉県 ちば地域コンソーシアム実行委員会

青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業

・神奈川県 神奈川県立青少年センター

・大分県 大分県教育委員会

・秋田県 秋田県教育委員会

・兵庫県 (公財)兵庫県青少年本部

・東京都 独立行政法人国立青少年教育振興機構

依存症予防教育推進事業

・東京都 (NPO)全国薬物依存症者家族会連合会

・福岡県 (一社)ASKふくおか

・群馬県

・沖縄県 (一社)おきなわASK

・東京都 (公社)ギャンブル依存症問題を考える会

ネットモラルキャラバン隊

平成30年度のネットキャラバン隊は全国7か所でのシンポジウムに加え、ネット安全安心全国推進フォーラムを開催した。流れの速い分野であるため、各年度における啓発活動のポイントを実行委員会を検討し、主に保護者を対象に「情報モラル」に重点をおいたシンポジウムを全国各地で開催した。

(実行委員会の構成)

委員長：竹内和雄 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授

委員：尾花紀子 ネット教育アナリスト
 小原良 川崎市教育委員会 委員
 加藤寿一 秋田県PTA連合会 顧問
 齋藤芳尚 日本PTA全国協議会 副会長
 曾我邦彦 安心ネットづくり促進協議会 顧問
 堤千賀子 茨城県メディア教育指導員連絡会 会長
 矢橋康雄 電気通信事業者協会(TCA) 業務部長

オブザーバー：文部科学省 総合教育政策局
 男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室
 / 警察庁 / 総務省 / 安心ネットづくり促進協議会

事業の概要

・全国7か所にてシンポジウムを開催
 1,三重県, 2,北海道, 3,大分県, 4,岩手県
 5,愛知県, 6,富山県, 7,福井県
 開催地は、平成29年度中に文部科学省が募集を行い、応募があった地域から、実行委員会において承認された上記7か所を選定した。また、シンポジウム運営にあたっては現地事務局と協力し行った。
 ・対象：主に保護者から学校関係者、教育関係者、学生など
 ・富山県ではワークショップ、福井県では2種の分科会を利用し情報モラルの啓発を行った。

事業のねらい

2017年の座間市における痛ましい事件を契機に、さらなる啓発活動の強化が求められている現状で、「ネットモラルキャラバン隊」においても引き続き、青少年を犯罪から守るために、保護者を中心に教職員、学校関係者、また生徒自身へ啓発活動を行っていくことが必要と考えた。そして、保護者を主な対象としたシンポジウムを開催することで、保護者に気づきを与え、PTAなどにおける地域の啓発活動を活性化させることで、情報通信機器の使い始めの危険な時期だけでなく、青少年がインターネットを利用する際の永続的な予防となるような、リテラシー向上を目指している。また、保護者には有益な情報を持ち帰ってもらい、ふだん参加しない保護者をも巻き込んだ地域活動が盛んに行われることを期待する。

事業の内容

全国7か所において主に保護者を対象としたシンポジウムを開催した。開催場所については平成29年度中に全国のPTAに対し募集、応募の中から実行委員会における承認を持って選定した。シンポジウムは以下を基本構成とし、現地事務局の要望に応じてワークショップ開催などの調整を行った。

[基本構成]

文部科学省および警察庁の行政説明
 基調講演
 パネルディスカッション

富山県での開催については現地要望よりワークショップを開催。また、福井県は全体会と2つのテーマに沿った分科会に分かれての変則開催となった。



(写真は富山県でのワークショップの様子)

[平成30年度ネットモラルキャラバン隊 開催場所]

1. 三重県	5月26日(土)	5. 愛知県	10月12日(金)
2. 北海道	7月21日(土)	6. 富山県	11月11日(日)
3. 大分県	9月 6日(木)	7. 福井県	12月 1日(土)
4. 岩手県	9月29日(土)		

本事業の問い合わせ先

株式会社メディア開発総研 (担当:西川)

〒162-0835 東京都新宿区中町10 TEL:03-5261-8927 FAX:03-5261-8928 Email:nishikawa@mdri.co.jp

POINT 1

低年齢層向けのシンポジウム開催

全7か所のうち1か所は幼稚園の保護者を対象とした低年齢層向けのシンポジウムを開催した。低年齢化するネットトラブルに対応する形で、保護者に考えるきっかけを提供できた。

POINT 2

様々な形式で開催

シンポジウムの開催形式は現地事務局の要望に応えるため、様々な体制を整えている。富山県ではワークショップを実施し、学生を交えて議論が行われた。また福島では分科会を利用し、個々の興味あるテーマに参加してもらった。

POINT 3

モラルに焦点をあてたシンポジウム

様々な啓発活動が行なわれている中で、ネットモラルキャラバン隊では「情報モラル」を中心にシンポジウムを行うことで、新たなサービスや問題が登場しても永続的な予防となるような内容で開催している。

平成30年度のネットモラルキャラバン隊は例年実行委員会で決めている統一テーマを廃止し、よりシンポジウム開催地の現状に則したテーマを設け、全国7か所でシンポジウムを開催した。そのうち、9月に開催した大分県は全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会の協力のもと、幼稚園の保護者を対象とした、低年齢層向けのシンポジウムを開催した。実際には、機器を子供達に持たせていない保護者に対して、考えるきっかけを与え、情報モラルを高めるための子育てのアイデアなどを提供することができ、高評価を得た。また、12月に開催した福井県では県PTA大会に合わせて開催することで、基調講演の内容は全体会で全員と共有し、その後、「個人情報保護法」、「子供とネットについて話す」といったテーマを設けた分科会に分かれ、個々に関心のある分科会に参加してもらおうといった、変則的な開催となった。富山県ではワークショップを実施した。主な対象を保護者としているシンポジウムであるが、参加募集をかけたところ、現地の中学生や、教員を目指す現地の大学生など、学生の参加もあり、非常に活発な議論が行なわれることとなった。

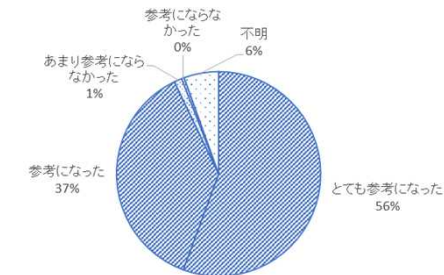
昨年度に引き続き、警察庁、総務省とも連携をとり、シンポジウム開催にあたった。警察庁には文部科学省と共に行政説明として実際の被害状況などをデータを用いて説明いただき、シンポジウムの導入とした。総務省は全国各地の総合通信局に参加いただき、会場からの質問などにお答えいただく形で発言いただいた。こうした連携によって、国の様々な施策や方向性なども共有することができた。



→(写真は富山県でのワークショップの様子)

事業のねらいに対する成果

平成30年度のアンケート結果をみると、「とても参考になった」「参考になった」の合計値は93%と非常に高く、同様に「とてもわかりやすかった」「わかりやすかった」の合計も95%となっており、有用度、理解度共に高い結果となっている。また「講演後に家庭での啓発活動に取り組みたいと思ったか」という質問に対して93%が「思う」と回答しており、参加者にとっては有意義な内容であったことが伺える。参考になった内容は「ネットモラル教育の重要性」がトップであり、永続的な予防として、伝えなかった内容は十分伝わっていると判断してよいだろう。



課題と今後の展望

青少年を取り巻くインターネットの問題は日々変化しており、1年の間でも取り上げる内容が大きく変わってくる。シンポジウムの内容を常に新情報にアップデートをしつつ、根幹にある情報モラルについていかに丁寧に伝えていくかは常に課題である。保護者が求める情報と、伝えたい内容に乖離がある場合に、参加者の意識を変えるだけの内容を短い時間で伝えるには、事前に現地に対してヒアリングを行い、現状把握、課題認識などを十分に理解した上で、どのような内容・方法がよいのかをじっくり選定していく必要がある。

また近年、各地域でも様々な啓発活動が行なわれている中で、ネットモラルキャラバン隊としての特色が伝わっていない現状があることも、一つの課題だろう。そのため、一部地域では集客の為にPTAに負担をかけている現状がある。いかに他の啓発活動との差別化を図り、それを周知していくのが、今後は対策が必要だろう。

ネットモラルキャラバン隊は平成30年度に全47都道府県での開催を達成した。ネットモラルキャラバン隊をきっかけに啓発活動により力を入れるようになった地域などからも活動報告があがっている。今後も継続的な活動により地域活動に資するものであると考える。

学校ネットルールづくりの普及(富山県)

児童生徒の適切なインターネット利用を目的として、「学校ネットルールづくり」を中心とした取組を広めるため、小学校のモデル校で「学校ネットルール」の素案作りのワークショップを開催し、周辺学校の教員等に公開するとともに、これまで「学校ネットルールづくり」に取り組んできた学校が発表する機会を設けて、「学校ネットルールづくり」の一層の普及・定着を図る。

【実行委員会の構成】

- (座長)兵庫県立大学 准教授 竹内 和雄
- ・富山大学大学院 准教授 長谷川 春生
- ・富山大学大学院 助教 山田 正明(医師)
- ・富山県PTA連合会
- ・富山県高等学校PTA連合会
- ・富山県小学校長会
- ・富山県中学校長会
- ・富山県高等学校長協会
- ・富山県警察本部生活安全部少年課
- ・富山県教育委員会 生涯学習・文化財室、
県立学校課、小中学校課

事業の概要

- 「小学生の学校ネットルールづくりワークショップ」の開催(全4箇所)
- 「とやま学校ネットルールづくり発表会」の開催
- ネット利用と生活についてのアンケート調査(県内小学校4~6学年児童対象)
- 小学校での学校ネットルールづくり指導用動画の制作・配付
- 対象・実施地域 富山県内全域
- 実施主体
「とやま安心ネット・ワークショップ事業」実行委員会
富山県教育委員会
- 対象者 児童生徒、教員、保護者、PTA、地域

事業のねらい

児童生徒のスマートフォン等の所持率が高まる中、子供たちがインターネットを通じた犯罪、いじめ、トラブル等に巻き込まれる事案やネット依存が問題となっていることに加え、ネット利用の低年齢化により、小学校も対象としたネットトラブル対策を進める必要性が高まっていることから、子供たちが自らのネット利用の問題点を考え、ルールを作り、守っていく「学校ネットルールづくり」の取組を小学校にも広めるとともに、中学校、高校、特別支援学校での取組の定着を進め、児童生徒のネットトラブルの未然防止を図る。

事業の内容

小学生の学校ネットルールづくりワークショップの開催
モデル校の児童が、ネット利用についてのアンケート結果を基に、ネット利用について話し合い、「学校ネットルール」の素案づくりに取り組んだ。

たかせ小学校「学校ネットルールづくり」ワークショップ
日時:平成30年10月24日(水) 13:55 ~ 15:30
場所:黒部市立たかせ小学校ランチルーム
参加者:6学年児童42人 教員等26人

出町小学校「学校ネットルールづくり」ワークショップ
日時:平成30年11月2日(金) 13:30 ~ 15:00
場所:砺波市立出町小学校 体育館
参加者:4~6学年代表児童32人 教員等36人

月岡小学校「学校ネットルールづくり」ワークショップ
日時:平成30年12月3日(月) 9:30 ~ 11:25
場所:富山市立月岡小学校 視聴覚室
参加者:6学年児童56人参加 教員等27人

ごいねっとルールづくりワークショップ
日時:平成30年12月4日(火) 13:30 ~ 15:30
場所:高岡市立東五位小学校ランチルーム
参加者:東五位・千鳥丘・石堤小学校代表児童27人 教員等28人



本事業の問い合わせ先

事務局:富山県教育委員会小中学校課児童生徒育成係 TEL 076-444-3452 FAX 076-444-4439
e-mail:ashochugakko@pref.toyama.lg.jp

POINT 1

小学校でのネットトラブル対策の推進

ネット利用の低年齢化に対応し、小学生のネット利用や生活の実態を明らかにし、小学生からの適切なネット利用について啓発を実施。

POINT 2

子供たちが自ら考える取組の普及

教員や保護者が決めるルールではなく、子供たちが考えるルールづくりの普及により、自律したネットやスマートフォン等の利用を目指す取組。

POINT 3

各校の取組を発表・紹介

これまで各学校独自で取り組んできた適切なネット利用についての啓発活動を発表・紹介することで、ノウハウ等を共有し、今後の取組のための参考とする。

とやま学校ネットルールづくり発表会の開催

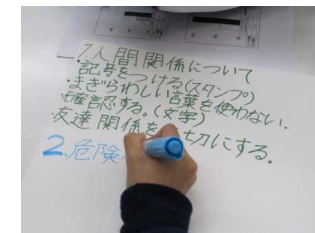
日時:平成31年2月26日(火)14:00~16:30
場所:富山市婦中ふれあい館 ふれあいホール
参加者:公立小・中学校、高校、特別支援学校の教員 約330人

<内容>

- ・学校ネットルールづくりの取組発表(東五位小学校、魚津市立東部中学校、富山いずみ高等学校)
- ・適切なネット利用のための啓発動画、CMの紹介(高岡市立志貴野中学校の作品 ほか)
- ・パネルディスカッション テーマ「児童生徒の安全なネット利用のために」
コーディネーター:兵庫県立大学 准教授 竹内 和雄
パネラー等: 富山大学大学院 准教授 長谷川 春生、富山大学大学院 助教 山田 正明(医師) ほか

ネット利用と生活についてのアンケートの実施

調査人数:110校(県内小学校185校中)
13,092人(県内4、5、6学年児童50.2%参加)
調査時期:平成30年8~9月
集計・分析:一般社団法人 ソーシャルメディア研究会
協力:兵庫県立大学 准教授 竹内 和雄
富山大学大学院 助教 山田 正明(医師)



小学校での学校ネットルールづくり指導用動画の制作
ワークショップの記録を基に動画を制作し、市町村教育委員会、小学校に配付

事業のねらいに対する成果

小学生の学校ネットルールづくりワークショップに参加した児童からは、「とても良い授業だったので、富山県全体で取り組んだらよい。」「ワークショップを通じて、ネットの怖さを改めて感じ、使い方に気をつけなければいけないと思った。」などの声があり、「学校で決めたルールを守っていきたい」と回答した児童の割合が99%であった。また、参観した教員からは、「子供たちが自分の問題として、生活習慣を見直し、ルールを作る取組が、大変効果的であった。」「児童がネット利用の良い点や危険な点を理解する機会になったとともに、児童のネット利用の実態を把握することができた。」と好意的な意見がほとんどであり、「指導方法が参考になった」と回答した割合は96%であった。
教員に向けて、他校の「学校ネットルールづくり」の実践事例を紹介する良い機会を得ることができ、各学校での「学校ネットルールづくり」の普及定着のための一助となった。
ネット利用と生活についてのアンケートでは、県内児童の半数が参加し児童のネット利用の実態が明らかになったとともに、ネット依存の傾向がある児童の割合など、県として貴重なデータを得ることができた。
小学校での学校ネットルールづくり指導用動画を配付することにより、参観できなかった教員にもワークショップの様子を伝えることができ、「学校ネットルールづくり」の取組の普及のための良い教材となった。

課題と今後の展望

- ・本事業をきっかけに、小学校でのネットトラブル対策について、教員の意識を高め、「学校ネットルールづくり」等の取組を、県内のモデル校以外の小学校に普及させていく。
- ・子供たちがネット利用について自ら考えてルールを作る取組は作って終わりではなく、考えることに意義があることから、児童生徒が入れ替わる頃を目途にルールの見直しをする必要があるため、今後も継続して取組を進めていくよう促す必要がある。
- ・子供たちの適切なネット利用のためには、「学校ネットルールづくり」以外に、「フィルタリングの促進」や、「ネット利用に係る犯罪被害」についての啓発等が必要であることから、関係機関とも連携して家庭に呼びかけるなど、ネットリテラシーを高める取組や啓発方法の工夫が必要である。

青少年のネットトラブル防止大作戦

ひょうごケータイ・スマホワークショップ（兵庫県）

兵庫県では、青少年のインターネット利用対策として、従来より青少年愛護条例で原則義務化しているフィルタリング利用等の啓発を積極的に展開するとともに、全国で初めて、全ての人々で青少年のインターネット利用に関するルールづくりを支援することを条例で定め、産官学民言の様々な主体が連携・協働して支援等を推進している。

その一環として、青少年が主体となって現状への具体的な対応策を考えるワークショップを実施するとともに、その活動結果を発表する全県大会「スマホサミットinひょうご」を開催して、社会全体で青少年とともに考え、取組の輪をさらに広げる機会とし、県内各地域でのルールづくりの深化を図ることとした。

- （青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の構成）
- ・兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授【座長】
 - ・幸地クリニック
 - ・兵庫県立神出学園
 - ・兵庫県青少年団体連絡協議会
 - ・兵庫県PTA協議会
 - ・こころ豊かな人づくり500人委員会阪神南〇B会
 - ・北播磨青少年本部
 - ・株式会社サンテレビジョン
 - ・日本放送協会神戸放送局
 - ・株式会社神戸新聞社
 - ・株式会社ドコモCS関西神戸支店
 - ・株式会社テレックス関西
 - ・一般財団法人いえしま自然体験協会
 - ・兵庫県教育委員会事務局教育企画課
 - ・神戸市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
 - ・兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
 - ・兵庫県警察本部生活安全部少年課
 - ・兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
 - ・公益財団法人兵庫県青少年本部【事務局】

事業の概要

- ①ひょうごケータイ・スマホワークショップ（全3回）
 - ・参加対象 兵庫県内に在住、在学の小・中・高校生 40名程度
 - ・参加者 中2～高2 7校 46名
(中2：2、中3：11、高1：19、高2：14)
- ②スマホサミットinひょうご2018
- ③ひょうごケータイ・スマホアンケート
／インターネット夢中度調査
- ④青少年による啓発活動
- ⑤啓発動画の作成
- ⑥事業検討委員会（4回）

- ・実施主体
 - 主催 公益財団法人兵庫県青少年本部、兵庫県
 - 共催 青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議
 - コーディネーター 兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授
 - ファシリテーター (一社)ソーシャルメディア研究会 10名

事業のねらい

- ①ワークショップで内容を検討するアンケートを県内の小中高校生及び保護者に実施することで、青少年のインターネット利用実態と保護者の認識との違いを把握し、より具体的なインターネット利用対策を検討する。
- ②ワークショップ等の集大成として、青少年を中心にインターネット利用について考える全県大会「スマホサミットinひょうご」を開催し、これまでの活動の発表や活動で得られた知見をもとにした標語「ひょうごスマホ宣言」発表を行い、啓発活動に活用する。
- ③これら取組の周知により、青少年のインターネット利用対策やルールづくりの深化を図り、青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備の一助とする。

事業の内容

①ひょうごケータイ・スマホワークショップ

■第1回ワークショップ 平成30年6月24日(日)

- 参加者 中2～高2 5校 27名(中2：2、中3：7、高1：7、高2：11)
- 内容 ◇スマホ・ネットの良いところ、悪いところについて話し合い、発表。
◇スマホ・ネットを安全に安心して使用するために自分たちが出来ることを考え、下記取組を行うことを決定。
 - ①県下青少年のケータイ・スマホ等の使用状況やルールづくり、フィルタリング利用を確認するためのアンケート調査
 - ②ケータイ・スマホに関する標語の作成
 - ③作成した標語等を使用した啓発資材の作成・配布
 - ④スマホやネットの使い方に関する啓発動画を作成
 - ⑤携帯ショップ等でのフィルタリングの啓発



■第2回ワークショップ 平成30年10月7日(日)

- 参加者 中2～高2 7校 31名
(中2：2、中3：8、高1：8、高2：13)
- 内容 ◇アンケートの実施結果を受け、青少年のネット利用の現状について討論。
◇参加者が考えたシナリオを基に、ネットの「危険」「依存」「人間関係」について啓発動画を作成。
◇「ひょうごスマホ宣言2019」を選定



本事業の問い合わせ先

公益財団法人兵庫県青少年本部 企画部県民運動担当
 Address: 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内
 Tel: 078-362-3142 E-mail: seishonen@pref.hyogo.lg.jp Web: http://www.seishonen.or.jp/

POINT 1

■青少年の主体的な取組

青少年が、ネット利用問題について主体的に考え、率直な意見を発表するワークショップやスマホサミットを通して、青少年の最新の利用実態や青少年のネット利用に対する考え方を把握するとともに、青少年と一緒に対応策を検討することで、周知啓発を見直す機会となった。

POINT 2

■保護者アンケートの実施

「子どものインターネット利用状況」について、新たに保護者アンケートを実施し、親子間の認識の違いを調査した。調査結果では、保護者が子どもの利用実態を把握できていない現状が浮き彫りとなり、保護者への対策の必要性が明らかとなった。

POINT 3

■集大成としての全県大会

様々な取組の集大成である全県大会「スマホサミットinひょうご2018」では、先進活動事例の発表、青少年による公開討論会等により、青少年の生の声を届けることで、青少年の安全・安心なネット利用について、大人と子どもがともに考える良い機会となった。

- 第3回ワークショップ 平成30年12月16日(日) 午前
 - 参加者 中2～高2 7校 34名 (中2：2、中3：7、高1：12、高2：13)
 - 内容 ◇第2回ワークショップで作成した啓発動画を上映。
◇午後開催されるスマホサミットでの役割ごとに、打合せや進行確認、リハーサルを実施。

②スマホサミットinひょうご2018 平成30年12月16日(日) 午後 場所：兵庫県公館

- 青少年等によるインターネット利用の実態や、主体的なルールづくりの推進について、家庭・学校・地域の関係者が青少年とともに考え、取組の輪をさらに広げる機会とする全県大会を開催。
- 参加者 青少年(小中高高校生等)、保護者、関係機関・団体など 約300名
 - 内容
 - ◇開会行事(あいさつ) ◇スマホサミットへの道のり
 - ◇「人とつながるオフラインキャンプ2018」結果報告
 - ◇「青少年によるインターネット利用対策先進活動事例」発表・表彰
 - ◇県下約4,400人の小中高高校生に聞いた「ひょうごケータイ・スマホアンケート」結果発表
 - ◇青少年による公開討論会 ◇総括 - 「ひょうごスマホ宣言2019」発表 -
 - ブース展示 7団体、資料配布 3団体



青少年が考えたひょうごスマホ宣言2019

- <時間> 大切な「今」がスマホに奪われる
- <危険> その画像 世界のどこかで 生きている
- <フィルタリング> 守りたい 親の気持ち 分かっている?
- <人間関係> 消しても消えない 自分の言葉に 責任を

③ひょうごケータイ・スマホアンケート／インターネット夢中度調査 平成30年7月

- 青少年のインターネット利用やその夢中度(依存度)の実態を把握するため、県内の青少年(小5～高3)約4,400名※、保護者約3,000名※を対象に、アンケート調査を実施し、分析結果を冊子にまとめた。
- ※調査対象 青少年：4,381名 保護者：2,929名
 - 調査項目
 - ◇青少年用 ・ワークショップ参加青少年の作成によるひょうごケータイ・スマホアンケート 20項目
 - ・(独)国立病院機構久里浜医療センター提供によるインターネット夢中度アンケート 8項目
【Diagnostic Questionnaire for Internet Addiction(DQ), Young K,1998】
 - ◇保護者用 ・ひょうごケータイ・スマホアンケート 16項目



④青少年による啓発活動 平成30年7月30日(月)

第1回ワークショップで実施することが決まった街頭啓発イベントを、神戸の中心地である三宮センター街の携帯電話販売店前で実施した。ワークショップ参加の中高生ら6名が、兵庫県マスコット「はばたん」や兵庫県警マスコット「こうへいくん」とともに、インターネット利用のルールづくりやフィルタリングの利用を呼びかけながら、啓発用のリーフレットやグッズを配布。

事業のねらいに対する成果

- ・ワークショップやスマホサミットにおいて、お小遣いを全額ネット上で使用できるプリペイドカードの購入にあてたり、動画をアップして遊ぶ友達を探したりするなど、青少年の最新のネット利用実態を把握することで、今後の周知啓発方法を検討することができた。
- ・アンケートでは、9.4%(+1.4pt)の青少年がネット依存傾向にあることが判明した。特に小学生は、スマホ所持率も増加するとともに、割合が低いもののネット依存の伸び率が高く、依存の低年齢化が進行していることがわかった。
- ・子どもが「会ったことのない人とネットでやりとりをしている」ことを把握している保護者の割合は、小中高いずれも子どもの半数以下と、保護者が子どもの使用実態を把握できていないことが明らかになった。
- ・ネット問題に真剣に向き合う青少年から、自分を律し、スマホを適正に使用するためには、端末の利用時間制限機能やフィルタリングを利用したり、家庭や学校で話し合っルールづくりを進めることが必要との意見があったことから、フィルタリングやルールづくりの有効性の周知啓発を推進していく必要性を再認識した。

課題と今後の展望

- ・青少年が主体的にネット利用の現状や対応策について検討するワークショップ等は、青少年及び青少年を取り巻く学校・家庭・地域において効果的である。今後、この取組を県内全域に広げていくためには、市町単位で実施されることが望ましいが、どのように働きかけるかが課題である。
- ・子どもたちが知らない人とやりとりしたり、実際に会っている状況を半数の保護者が把握できていない実態を踏まえ、ネットトラブルやSNS上の犯罪被害等の防止のため、親子間でフィルタリングやルールづくりについて話し合う機会が増えるよう、産官学民言の様々な主体が連携し、取り組みを推進していく。

青少年が自ら考えるネットの安全利用(岐阜県)

青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に起因する問題が深刻化し、青少年の健全育成への悪影響が懸念される中、平成21年2月に、保護者団体、青少年関係団体、関係事業者及び行政機関を構成員とする「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」を設立し、各種啓発事業や情報交換の実施に取り組んでいる。

(ネット安全・安心ぎふコンソーシアムの構成団体)

- ・岐阜大学教育学部教授(会長)
- ・岐阜県PTA連合会・岐阜県高等学校PTA連合会
- ・株式会社NTTドコモ 東海支社企画総務部広報室
- ・KDDI株式会社 中部総支社管理部
- ・ソフトバンク株式会社総務本部地域総務部
- ・LINE株式会社 公共政策室
- ・岐阜県小学校長会・岐阜県中学校長会
- ・岐阜県高等学校長協会
- ・総務省東海総合通信局情報通信部電気通信事業課
- ・岐阜県環境生活部私学振興・青少年課
- ・岐阜県環境生活部人権施策推進課
- ・岐阜県教育委員会事務局教育研修課
- ・岐阜県教育委員会事務局学校安全課
- ・岐阜県教育委員会事務局学校支援課
- ・岐阜県警察本部生活安全部生活環境課
- ・岐阜県警察本部生活安全部少年課
- ・公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議

事業のねらい

青少年がインターネットを安全に安心して利用できる環境整備について、関係団体、関係事業者及び行政機関が連携・協力し、各種啓発事業を継続的に行うことで、保護者、教職員、青少年育成関係者の問題意識を高めるとともに、青少年の自立的な取組を推進することで、県民が一体となって取り組む気運を醸成する。

事業の内容

無料講師派遣事業

年間を通して、学校、PTAや地域団体等が主催するケータイの安全・安心利用に関する研修会へ、携帯電話事業者等の協力を得て、講師の無料派遣を行う。

対象：児童生徒、保護者、教職員等
実績：160件実施または申込受付
(平成30年12月末現在)

ネット安全・安心ぎふワークショップの開催

小・中学生向けワークショップ

「情報セキュリティすごろく」

開催日：第1回 11月30日(金) 対象：揖斐川町立北和中学校1年生46名(2クラス)
第2回 12月12日(水) 対象：羽島市立中島中学校1年生62名(2クラス)
第3回 12月17日(月) 対象：岐阜市立本荘小学校6年生111名(3クラス)
第4回 12月19日(水) 対象：岐阜市立岐阜西中学校1年生168名(5クラス)
第5回 12月20日(木) 対象：岐阜市立厚見中学校1年生102名(3クラス)

講師：県立岐阜総合学園高等学校マルチメディア部顧問 藤原 辰也 氏 等

助言者：県立岐阜総合学園高等学校マルチメディア部所属高校生

内容：情報メディアに関する活動を行っている高校生が、ネット利用に関するトラブル等の問題点やネットを有効活用する手法について遊びながら学ぶことの出来る「情報セキュリティすごろく」を作成し、小・中学生が高校生からアドバイスを受けながら、すごろくを用いて学んだ。

事業の概要

無料講師派遣事業の実施

対象：県内学校、PTA、地域団体等

ネット安全・安心ぎふワークショップの開催

小・中学生向けワークショップ

情報セキュリティすごろく

高校生向けワークショップ

情報モラル啓発CMの制作

高校生によるワークショップの取組報告

(岐阜県青少年健全育成県民大会)

IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」

優秀賞(ネット安全・安心ぎふコンソーシアム)表彰



POINT 1

青少年が主体となったワークショップ開催

「情報セキュリティすごろく」の制作、ワークショップでの小・中学生に対する助言・サポートを高校生が担い、青少年が主体となってワークショップを運営した。

POINT 2

情報モラルを身近に感じられる取組

高校生の視点から考えた情報モラル啓発CMにより、青少年に分かりやすくモラルの重要性を伝えることができた。

POINT 3

県民への働きかけ

青少年育成関係者や保護者等、広く県民を対象とした岐阜県青少年健全育成県民大会においてワークショップの取組発表を実施し、地域や家庭での指導方法を考える契機とできた。

高校生向けワークショップ

「情報モラル啓発CMの制作」

開催日：第1回 平成30年8月1日(水) 第2回 平成30年9月1日(土)

参加者：県内高校生16名

講師：岐阜大学教育学部教授 村瀬 康一郎 氏、(株)岐阜放送 北川 知樹 氏
(株)ツインカム 馬場 康成 氏

内容：高校生が情報モラルを学び、情報モラルの重要性を伝えるためのテレビCMを制作した。CMは岐阜放送においてテレビ放送することで、多くの県民に安全・安心なネット利用を呼び掛けた。

CM作品：「匿名でも」「むやみな情報公開は避けましょう」「もしも、視野が5%だったら」

高校生によるワークショップの取組報告(岐阜県青少年健全育成県民大会)

開催日：平成30年11月11日(日)

会場：高山市民文化会館

参加者：約400名

内容：高校生向け情報モラル啓発CM制作ワークショップについて
小・中学生向け情報セキュリティすごろくワークショップについて

発表者：県立岐南工業高等学校電気研究会、放送部
県立岐阜総合学園高等学校マルチメディア部



IPAひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール「優秀賞(ネット安全・安心ぎふコンソーシアム)表彰

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が主催するコンクールの地域賞として、当コンソーシアムより3作品を優秀賞に選考し表彰した。

事業のねらいに対する成果

無料講師派遣事業の感想

- ・3年連続でお世話になっています。専門の方のお話は子どもや保護者に大変よく伝わっています。
- ・ドラマ化して説明していただいたことが子どもたちには分かりやすかったです。今後も毎年実施していく必要がある事を保護者と共通理解できました。
- ・児童・保護者共に好評で、感想を交流し、家庭でのルール作りに役立ちました。
- ・授業参観や懇談等の機会を利用し児童生徒と保護者が共に学ぶ機会を設ける学校等が増え、家庭でのルール作りを行うことや、学校での指導方法を考えることのきっかけとなった。

ネット安全・安心ぎふワークショップ参加者の感想

- ・すごろくゲームを通して改めてネット利用について学び直すことができた。
 - ・遊びながら学ぶことで皆の集中も途切れることなくできて良いと思います。
 - ・ネットの事をあまり理解していなかったため、このワークショップに参加して良かったと思いました。
 - ・SNSで自分の情報をのせてしまうといけないから、気を付けて使いたいと思った。
 - ・大いに活かせるし、自分の過去の失敗と同じだったので、確認します。
- 参加した小・中学生は、自分達と身近な立場である高校生と一緒に取り組むことで、情報モラルを身近に感じながら学ぶことができた。また、高校生は教材・CMの制作や小・中学生に指導することで、情報モラルの深い知識や分かりやすく発信する技術を習得することができた。

課題と今後の展望

<課題> 継続的な活動の結果、中学生・高校生の情報モラルに対する意識向上を図ることができ、今年度新たにインターネット利用の低年齢化に対応するために、小学生向けワークショップを開催した。より効果的に情報モラル向上を図るためには、児童・生徒に分かりやすいようさらに工夫を凝らすことや、県内各地で実施することが必要である。

<今後の展望> 青少年に身近な視点から啓発活動を行うことは、青少年にインターネットの危険性を伝える効果的な取組みとなったので、引き続き青少年が自ら情報モラルについて考える事業を展開するとともに、内容の改良や、県内各地で実施できるよう、誰もが指導者となれる指導テキストを作成し普及させることにより、取組みの充実化を図る。

本事業の問い合わせ先

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事務局

(岐阜県環境生活部私学振興・青少年課内 公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議)

TEL:058-272-8238 FAX:058-278-2612 E-mail:g-ikusei@ip.mirai.ne.jp URL:http://www.ip.mirai.ne.jp/ g-ikusei/consortium/

スマホおやすみ運動ワークショップ(三重県)

ネット対策・ワークショップとして、4回のワークショップを開催した。ステージAでは、小中学生の意見交換、ステージBでは、小中学生と保護者の意見交換を行った。さらに、ステージCでは、小中学生と保護者とで啓発に向けた協働作業を進め、ステージDでは、子どもたちからの発信とそれを受けた小学生の保護者等が意見交換を行った。

(実行委員会の構成)

桑名市PTA連合会
桑名市青少年育成市民会議
桑名青年会議所
桑名市(生涯学習・スポーツ課)
桑名市教育委員会(指導課)
校長代表 / 教職員代表
桑名市いじめ問題対策連絡協議会委員
(子育て支援:子ども応援ネットワークin(わな))
(ネット関連事業者:ピットクルー株式会社)
学識経験者(江戸川大学 玉田和恵 教授)
ケーブルテレビ会社

事業の概要

小・中学生ネット利用に関わるアンケート
対象:市内小学5年生、中学2年生
ネット対策・ワークショップ
ステージA(小中学生交流学習会)
ステージB(小中学生・保護者交流学習会)
ステージC(小中学生・保護者協働作業)
ステージD(小学生からの発信、保護者交流学習会)
事業の報告と啓発
啓発チラシ(4枚)
保護者、学校、協力関係機関等へ
まよめの学習会
対象:実行委員会構成組織、保護者、教職員等

事業のねらい

これまで桑名市の中学生のスマホ、携帯電話所持率や平日3時間以上のネット・スマホ等の使用については全国値を上回ってきた。ネット・スマホに関わる生徒指導上の問題も少なくなく、ネット・スマホ対策は喫緊の課題として、平成26年度より「くわなっ子育て方針」の重点取組に“子どもと保護者が進めるネット対策”を掲げ3年間取り組んだ。こうした中、平成28年1月から市・市教委・PTA・青少年育成市民会議・青年会議所の5者で“スマホおやすみ運動推進協議会”を発足させ、全市的に子どもも大人もネットやスマホとの距離を振り返ってみようという運動を展開している。平成29年度は、各校での取組をベースとしながら、スマホおやすみ運動セカンドステージとして、小・中学生と保護者が一緒にワークショップを行うなどして、意識の向上を図ってきた。平成30年度は、この実績を踏まえ、それぞれの“具体的な行動化”につながる取組となるよう工夫して、スマホおやすみ運動サードステージを展開した。

事業の内容

[ワークショップ]
子ども達とつくるインターネット社会 - 子どもと大人の協働学習 -

[ステージA]小中学生交流学習会(平成30年8月2日)
参加者:桑名市内公立小中学校の児童生徒
内容:グループに分かれ、ネットやスマホの良い点や困ったと感じる点を出し合いながら、上手に使うためにはどんなことが大切なのか話し合った。
「注意しながら使う」「分からないならやめる」……
感想:今まで何となく使っていたけれど、仕組みや怖さ、気をつけなきゃいけないことが分かって良かった。今日聞いたことを伝えていこうと思うし、自分でも気をつけようと思う。



[ステージB]小中学生・保護者交流学習会(平成30年8月28日)
参加者:桑名市内公立小中学校児童生徒および保護者
内容:ステージAに参加した子どもたちと保護者と、ネットやスマホの活用について考え、啓発ポスターに込める言葉を考える。「流す側は「判断力」を受け取る側は「確認」を」「時間-けじめメリハリ 区別-」
感想:(小)自分の親がどう思っているのかわからなくなってきた気がする。もう少し時間を決めて使おうと思った。(保)子どもたちは思っていた以上に意見を持っていて感心しました。子どもにはずかしくないようにけじめをつけた使い方を心がけたいです。

本事業の問い合わせ先

桑名市教育委員会事務局学校支援課 生徒指導係 (スマホおやすみ運動事務局)
電話:0594-(24)1241 メール:gkyoikum@city.kuwana.lg.jp

POINT 1

子どもと保護者の意見交換!

子どもどうし、保護者どうしの意見交換(平面交流)に、子どもと保護者が意見を交わす(垂直交流)機会を掛け合わせることで、家族(親子)の間では伝えきれない考えや思いなどが行き来して、重層的な思考ができた。

POINT 2

ポスターやネットで発信体験!

自分から上手く情報発信しようとする活動を核に据える中で、ポスター、ネットそれぞれの良さとしてそれを引き出すための工夫について、受け手目線で考えた。ネットに限らず、“発信”を体感する機会(経験)が重要である。

POINT 3

当たり前前に保護者ができること

これまで「家庭のルールを作っ」と発信してきたけれど、「新聞を読むように、車を運転するように、大人の普通の使い方を子どもに見せる」ことが何より大切だという、当たり前だったことを改めて確認できた。

[ステージC]小中学生・保護者協働作業(平成30年9月22日)

参加者:桑名市内公立小中学校児童生徒および保護者
内容:ステージBでまとめた2つのキャッチフレーズをもとに、子どもたちが考えてきたポスター原案について、子どもたちと保護者で意見交換をした。また、アドバイザーからのお話をもとに、ネット上に情報発信するために大切なことは何か、グループ討議をした。
(ポスターの作成とネット上への発信について)
話し合いの結果、啓発ポスターは3種類作成することに、また、インスタグラムを使って、各ステージの様子や完成したポスターなどを紹介することになった。

[ステージD]小学生からの発信、保護者交流学習会(平成30年12月1日)

参加者:桑名市内公立小学校児童および保護者・教職員
内容:桑名市内公立小学校から集まった保護者・教職員に向けて、小学生からポスターに込めた思いや活動を通して考えたことなどを発表し、インスタグラムへの発信を行った。これを受け、アドバイザーの助言も踏まえ、保護者・教職員は自分たちができることは何か話し合った。
感想:子どもという話をして知る事が大切だと思った。インターネットやスマホなども一緒に使うことから始めよう、コミュニケーションを取りながらやってみようと思った。



事業のねらいに対する成果

ワークショップ前後の意識の変化(ネットやスマホへの向き合い方を問う自己チェック:各問4点満点)
・全体的な特徴として、自己チェックの数値は、児童生徒、保護者ともに、ワークショップ後に高くなった。
・児童生徒の意識向上、行動化に向けて(ワークショップ後の感想および事後の聞き取りから)
・今回、私たちからの目線以外の大人からみて考えることができた。より多くの意見を知れてよかった。
・実際にインスタグラムで発信するために、たくさんのお話を話し合った。難しいこともあったけど、楽しかった。
・保護者の意識向上、行動化に向けて(ワークショップ後の感想および事後の聞き取りから)
・今までは「スマホ=便利だが、子どもには「悪」というイメージしかなかったが、大人が正しく使うこと、どのように使っているか見せていくことがとても大切だと感じた。
・子どもたちのコメントが素晴らしいことに感動した。しっかりとスマホについて調べたり教えてもらったからこそ、自分の意見を持つことができたのだと思う。
・ポスターを見て、どんな工夫をしているのかとか、何を表しているのかとか、家族で話し合いたい。

課題と今後の展望

[課題]
・各家庭、各学校単位で、より子どもや保護者の主体性と結びつく取組として、充実させていく必要がある。
・良い意味での“失敗”体験を重ねられる環境の創出が求められる。
・ネットとの出会い、持たせ始めの時期にターゲットを絞った情報発信が繰り返し必要である。
[今後の展望]
・2年間かけて作ってきた「子どもと保護者」の意見交換のスタイルは大変効果的であった。これプログラムに整理し、各学校やPTA組織の単位で実践できるよう、それぞれに還元し、支援したい。
・受け手を意識した“発信”経験は、教育活動の様々な機会を通して積み上げることができる。この中に、デジタル機器を活用した発信を盛り込むとともに、本組織としても機会の創出に努めたい。
・保護者の役割を端的に発信し、自らの背中を見せることの意味を考えられる機会を重ねていきたい。

青少年いいねット京フォーラム(京都府)

スマートフォン等のネット接続端末の利用拡大に伴い、増加している青少年のトラブルをなくして、安全で安心なネット利用を目指し、青少年が自らスマホ利用のあり方を考え、意見発表するフォーラムを開催して、参加者のネットリテラシーの向上だけでなく、フォーラムで作成した成果物等を活用して、地域全体のネットリテラシーの向上を目的とするもの。

(オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会の構成)

総務省近畿総合通信局、法務省地方法務局、京都府、京都府教育委員会、京都府警察、京都市、京都市教育委員会、京都府市長会、京都府町村会、京都市町村教育委員会連合会、京都府私立中学高等学校連合会、京都府PTA協議会、京都府PTA連絡協議会、京都府高等学校PTA連合会、京都府私立中学高等学校保護者会連合会、公益社団法人京都府青少年育成協会、公益財団法人京都市ユースサービス協会、京都府少年補導連絡協議会、京都市少年補導委員会、公益社団法人京都府少年補導協会、公益社団法人京都府防犯協会連合会、全国大学生協連京滋・奈良ブロック、一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人安心ネットづくり促進協議会、株式会社ドコモCS関西、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、任天堂株式会社、デジタルアーツ株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、ビットクルー株式会社、京都弁護士会

事業の概要

青少年のネット利用、自画撮りに関するアンケート
事前学習会
フォーラムの開催
・対象・実施地域
京都府内全域・京都市
・実施主体
オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会
(事務局 京都府府民生活部青少年課)
コーディネーター：兵庫県立大学環境人間学部 竹内和雄准教授
・対象者
京都府内の小・中・高校生

事業のねらい

ネット被害を防止するため、「青少年いいねット京フォーラム」を実施し、その効果を参加者地域に波及させることで、青少年及びその保護者だけでなく、青少年を見守る大人達にもネットリテラシー意識を全体的に浸透させ、地域全体でネット被害を防止する。また、フォーラム参加者には、フォーラムで身につけたネットリテラシーへの取組みを所属するコミュニティに持ち帰り、学校、自治会等、身近な地域単位ではフォーラム参加者自身が指導者となり、ネットリテラシーに関する取組みが行われることを目指す。

事業の内容

1 事前学習会

日時：平成30年7月14日(土)午前10時～午後5時
場所：京都府警察本部110番指令センター
参加者：京都府内の小中高校生37名(高校生30名、中学生3名、小学生4名)
コーディネーター：兵庫県立大学環境人間学部准教授 竹内和雄(助手：ソーシャルメディア研究会学生6名)

内容：アンケート分析

府内の小中高校生に対して実施したネット利用や自画撮りに関するアンケートについて回答を得た3,452名の結果を分析。中でも特に、「交際中の人(交際中の人がない人はいるとしたら)から自分の画像を送ってくれと言われたらどうしますか、」との設問については、高校3年生の女子生徒では、「送る」、「多分送る」、「何度も頼まれたら送る」など60%以上が「送る」と回答し、「断る」と考えた人は40%以下にとどまる結果となった。「京都スマホ宣言2018」の決定
アンケート結果に基づき、ネットリテラシー向上のため「時間」「人間関係」「危険」をテーマにグループ討論をして標語を決定した。
動画・ポスター作成
スマホ宣言の各テーマに沿った動画・ポスターをグループ毎に作成した。



本事業の問い合わせ先

事務局：京都府府民生活部青少年課健全育成担当 TEL 075-414-4305 FAX 075-414-4303
E-mail: seisho@pref.kyoto.lg.jp

POINT 1

【青少年のネット利用、自画撮りに関するアンケートの活用】
従来のアンケート項目に、自画撮りに関する項目を追加。青少年と大人の自画撮りに関する認識の違いを浮き彫りにし、事前学習会、フォーラムの教材として活用した。

POINT 2

【青少年と大人と一緒に考えて考える】
POINT1で挙げたアンケート結果を基に、青少年と大人のパネルディスカッションを実施。ディスカッション等を通して、大人側の知識を高めると共に、子どもと大人と一緒に考えてスマホ利用について考える契機とした。

POINT 3

【成果物の活用】
事前学習会で、子どもたちがネットリテラシーを高めるための標語(京都スマホ宣言)と、そのポスターを作成。そのポスターをポケットティッシュにして、街頭啓発活動等で配布した。

2 「青少年いいねット京フォーラム～子ども自身が考えるインターネットの光と影～」の開催

日時：平成30年8月1日(水)午後1時～午後4時

場所：立命館大学朱雀キャンパス5階大講義室

参加者：京都府内の小中高校生37名(高校生30名、中学生3名、小学生4名)

パネルディスカッション(警察、教員、保護者)

コーディネーター：兵庫県立大学環境人間学部 竹内和雄准教授(助手：ソーシャルメディア研究会学生6名)

内容：アンケート結果発表

府内の小中高校生から回答を得たネット利用や、自画撮りに関する意識を分析したアンケート結果を発表した。

京都スマホ宣言の発表

事前学習会で決定した「京都スマホ宣言」

・テーマ「時間」：「ちょっとだけ、ホントにそれで止められる？」

・テーマ「人間関係」：文字よりも気持ちのこもった話し合い

・テーマ「危険」：その文章仮面をかぶった悪魔かも

をを発表した。

啓発用PR動画発表

事前学習会に参加した小中高校生が出演、演出を手がけたスマホ宣言PR動画を発表した。

「大人も子どもも、みんなで考えよう！パネルディスカッション」

小中高校生と保護者、警察及び教員で、スマホとの関わりについてディスカッションし、「現実で褒めてもらう機会は減ってきているが、SNSに写真を掲載したら「いいね」がもらえる。褒めてもらう機会が多いからインターネットにはまってしまふ子どもが多いのだと思う。」等の意見が出された。



事業のねらいに対する成果

「アンケート結果には驚かされており、この資料を基に子ども達へ伝えることが多く助かっています。」「動画にわかりやすくまとめられていた。子どもがーから考えて作っているからこそ、伝わりやすいものができている。」「一つ一つの動画の完成度が高くて自分も出たかと思った。」「子どもと大人、双方の意見を聞いて、一つの問題を多角的に考えられる良い機会だった。」「年齢や立場を超えて課題を共有できた。押しつけでない解決策を考える良い機会となった。」等アンケート、事前学習会やフォーラムいずれも意義のある感想を得て、ネットリテラシーの向上に繋がるものであったと実感することができた。

課題と今後の展望

【課題】

青少年に対する働きかけはもとより、保護者に対する働きかけが重要であるが、保護者の観覧者数が伸びず、保護者にも関心を持ってもらえるような工夫を凝らした呼びかけ及び内容の改善を図る必要がある。

【今後の展望】

保護者に対して直接的な働きかけができるように、青少年だけでなく、保護者に対するアンケートを実施するとともに、スマホ等を使用したペアレントコントロールの実演等保護者参加型のフォーラムを開催するとともに成果物を関係機関連携による保護者向け講演会等において活用するなど、保護者の意識向上に努めていく。

大阪の子どもを守るネット対策事業(大阪府)

青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないことから、青少年が適切にインターネットを利用できるよう、フィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を充実させる。

【実行委員会の構成団体】

- (座長)兵庫県立大学 准教授 竹内和雄
- ・大阪府 青少年・地域安全室 青少年課
- ・大阪府教育庁高等学校課、小中学校課、地域教育振興課、私学課
- ・大阪府消費生活センター
- ・青少年育成大阪府民会議
- ・大阪府警察本部 少年課、サイバー犯罪対策課
- ・総務省近畿総合通信局
- ・大阪市 青少年課
- ・大阪市教育委員会、堺市教育委員会、
- ・大阪府 / 大阪市 / 堺市 各PTA協議会
- ・大阪府立 / 大阪市立 各高等学校PTA協議会
- ・株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社
- ・デジタルアーツ株式会社
- ・株式会社ディー・エヌ・エー、グリーン株式会社

事業の概要

OSAKAスマホサミット2018の開催
スマホ安全出張講座(講師派遣事業)の実施
「事業報告書&適切なネット利用のための事例・教材集(DVD付き)」の作成・配付

・対象・実施地域
大阪府内全域

・実施主体
大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会
事務局:大阪府 青少年・地域安全室 青少年課

・対象者
教職員、PTA、保護者、児童生徒、青少年指導者、警察職員、学校、地域、青少年関係団体 など

事業のねらい

有害情報の発信者側への規制には限界があることから、受信者側での自衛措置としてネットリテラシーを高める取組が重要であり、青少年に関わる関係機関によって実行委員会を構成し、各機関の専門的な視点から多角的に問題をとらえ、フィルタリングの更なる普及啓発を図るとともに、青少年自身がネットリテラシー向上に向けて主体的に取組を進める機運の醸成や仕組みづくりを総合的に推進する。

事業の内容

OSAKAスマホサミット2018の開催

青少年自身がスマートフォンの適切な使い方を議論し、スマホを介した被害防止やフィルタリング普及・啓発、ネットトラブル防止についての対応策を動画やSNSスタンプ等で発表した。

日時:平成30年12月2日(日)午後1時~4時
場所:大阪市立こども文化センター
ファシリテーター:兵庫県立大学竹内研究室学生 他
総来場者数:約300名



スマホサミットに参加した児童・生徒たち

<プログラム>

- OSAKAスマホアンケート2018結果発表
- サミットメンバーが考えた「スマホを適切に使うためのメッセージ」(動画5種類、SNSスタンプ)の発表
- 各校で実践している適切なネット利用対策の優秀事例の発表(4校)
- スマホを介した被害防止に向けた教材の紹介
- フィルタリングについての研究成果発表 スマホ利用を考えるトークセッション

本事業の問い合わせ先

事務局:大阪府 青少年・地域安全室 青少年課 TEL06-6944-9150 FAX06-6944-6649
Web: <http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/nettaisaku/index.html>

POINT 1

青少年への働きかけ
身近なツールであるスマートフォンを切り口に、ネットリテラシーの向上のみならず、生徒の生きる力(議論する力、意見をまとめて資料を作成する力、表現するプレゼン能力、リーダー力等)を養成することができた。

POINT 2

大人への働きかけ
この分野は大人に苦手意識があるため、無関心或いは子どもへの一方的な押しつけになりがち。サミットや研修を通して、大人の知識やノウハウを高めるとともに、大人も一緒にスマホ利用を考える体制作りの契機とする事ができた。

POINT 3

指導教材・先進事例の充実
児童生徒を指導する際の教材や手引書、各校で実践している先進事例等を動画等も収録したDVD付き報告書を作成し、各学校に配付することで、各校での取組への機運を醸成することができた。

OSAKAスマホアンケート2018の実施

調査人数:80校 17,487人(小学生8,993人、中学生5,788人、高校生2,706人)
調査時期:平成30年7月 分析:兵庫県立大学 竹内研究室

第1回ワークショップ 8月21日(火) スマホアンケート結果を踏まえて議論

アンケート結果から見えるスマホ利用の問題点について議論
スマホを適切に使うため、ルール作りや啓発活動に取り組みたい! 啓発動画を作ろう!
SNSのやり取りを終わらせたい時などに使えるものが欲しい! 気持ちを優しく表現するスタンプを作ろう!

第2回ワークショップ 10月27日(土) 啓発ツールを作成

前回ワークショップで役割分担したシナリオやイラストを持ちより、次の啓発ツールを作成
啓発動画5種類
相手に直接伝えにくい言葉を表現するためのSNSスタンプ



ワークショップでの一場面

直前ワークショップ 12月2日(日)AM OSAKAスマホサミット発表内容の議論等

スマホ安全出張講座(講師派遣事業)の実施
スマホ・SNSのトラブルから青少年を守るため、児童・生徒と教職員やPTA等の指導者を対象に具体的なトラブル事例とその回避策についての研修を実施

講師:[大人向け講座](株)NTTドコモ、KDDI(株)、デジタルアーツ(株)、LINE(株)
(株)ジュビターテレコム、グリーン(株)
[児童・生徒向け講座]大阪府警サイバー防犯ボランティア(大学生)
内容:上記講師によるメニューから選択申込み制(いずれも約1時間)

「事業報告書&適切なネット利用のための事例・教材集(DVD付)」の作成・配付

各学校や地域に取組を普及・定着させるために、本事業報告と併せて取組手法(教職員等が生徒に指導するための情報・素材・手引)をまとめたDVD付き報告書&事例・教材集を作成し、府内全ての小中高校と支援学校、市町村、PTA団体等に配付

事業のねらいに対する成果

OSAKAスマホサミット参加メンバー(小中高高校生)からは、「貴重な経験ができたし、大人の考えを知ることでもでき、自分を振り返る良い機会になった」といった声があり、来場者アンケートでは、「大人もスマホやネットについて知り、子ども達と一緒に考えていきたいと思った」など、回答者全員が今後の活動の参考になると答え、大好評だった。スマホ安全出張講座は、計32回実施し約2,600名が受講。受講者アンケートでは、約97%が今後の活動の参考になると答え好評であった。DVD付き事例・教材集を産学官連携により作成し、各学校等に配付することで取組の普及を図ることが出来た。

課題と今後の展望

青少年が適切にインターネットを活用するためには、継続的なネットリテラシー教育やフィルタリングの促進などの環境整備が重要である。そのためには、関係機関と密接に連携して情報発信を行っていくことや、保護者を巻き込んだ啓発が課題である。今後は、実行委員会の各構成員が専門性を発揮し、オール大阪で、ネットリテラシーを高める取組や被害防止に向けた取組を推進していく。

連携協働体制の継続による地域の自走(静岡)

自撮り被害、依存、低年齢化などの課題が存在する一方、プログラミング教育の推進など、複雑な情報環境において、様々な属性の子供たちが安心安全にインターネットを利活用できる地域体制を構築するため、子育て子育てに関わる多様な人材が互いを補完し合い、連携協働し、継続的な活動が定着することにより、自走できる地域の構築を目指す。

- (実行委員会の構成)**
 浜松市PTA連絡協議会
 浜松市教育委員会指導課
 浜松市子ども家庭部次世代育成課青少年育成センター
 浜松市教育委員会教育センター
 静岡県警察本部少年課少年サポートセンター
 総務省東海総合通信局情報通信部電気通信事業課
 (一財)インターネット協会
 (一財)草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会
 エンジェルズアイズ
 (株)ソーインタラクティブエンタテインメント
 静岡県保育連合会西部支部
 保健師
 静岡県教育委員会社会教育課(オブザーバー)
 (特非)浜松子どもメディアリテラシー研究所(事務局)

事業の概要

- ネット安全安心講座
 - メディアリテラシーアドバイザー養成講座
 - 安全安心なインターネット利用を考えるフォーラム
 - 報告書(啓発活動資料)作成と実行委員会(連携推進の協議)の開催
- ・対象:実施地域
 浜松市内
 ・実施主体
 実行委員会(事務局:浜松子どもメディアリテラシー研究所)
 ・対象者
 特別支援学校高等部生徒と教職員
 子育て広場・保育園の保護者と保育士や指導員
 児童養護施設の中学校・高等学校生徒と指導員

事業のねらい

スマートフォンやゲーム機、タブレットなどの情報機器は、学校や塾などでも活用される場面が増え、プログラミング教育の導入や育児アプリや知育アプリの増加など子育てにも日常的に利用され、情報機器を積極的に活用する意識が広がっている。また、IoTの積極的な推進や通信環境の整備により、子供も大人も無意識にインターネットを利用している状況の中、InstagramやTikTokなどSNSでの(ライブ)動画投稿による、いじめや進路への悪影響、淫行・児童ポルノ児童買春・JKLシネなどの被害も増加するなど深刻な状況である。子供たちの情報環境に関する多様な主体の参加による実行委員会を組織し、従来支援が届きにくかった特別支援学校や児童養護施設、未就学児の保護者、地域で活動する団体市民など様々な属性を対象にした講座やフォーラムを実施することにより、有効な啓発活動や人材の養成発掘、連携協働の機会、活動の継続と定着を検討し、子供たちが安心安全にインターネットを利活用できる地域体制の構築を目指す。

事業の内容

ネット安全安心講座の実施

実行委員などが講師を担当し、受講者の特性や属性に特化・配慮したプログラムを企画作成。インターネットのしくみ、利用規約、IoTやセキュリティなどの最新情報と、いじめ・ネット依存・自撮り被害などのトラブル事例を学ぶ講座を実施した。

【月日】 【対象者・団体】

- 7月12日 浜松特別支援学校高等部1年生生徒(1回目)
- 8月4日 ありがとう保育園保護者・保育士
- 10月18日 ここみ広場(子育て広場)未就学児保護者・指導員
- 10月18日 浜松特別支援学校高等部1年生生徒(2回目)
- 11月13日 浜松特別支援学校高等部2・3年生生徒
- 11月20日 清明寮(児童養護施設)中学生・高校生
- 12月21日 すみれ寮(児童養護施設)中学生・高校生
 浜松特別支援学校高等部2・3年生生徒(1回目)は台風休校で中止



【講師】
遠藤美季(エンジェルズアイズ)
吉岡良平(草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会)
長澤弘子(浜松子どもメディアリテラシー研究所)

メディアリテラシーアドバイザー養成講座の実施

啓発講座などの受講経験者を対象に、法律、サイバーセキュリティ、最新情報、ネット依存、犯罪被害、サイバー補導、フィルタリング普及啓発などステップアップした内容を学び、意見交換を実施し、受講者全員に終了証を発行した。

【日時】12月16日 10:00～15:00 【会場】名残自治会館 【参加者】保護者やPTA役員、子育て活動者や「ケータスマホルール」アドバイザーなど15名【講師】吉岡良平(草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会)・遠藤美季(エンジェルズアイズ)・野毛大輔(静岡県警察本部生活安全部少年課)・長澤弘子(浜松子どもメディアリテラシー研究所)

【本事業の問合わせ先】 特定非営利活動法人浜松子どもメディアリテラシー研究所

〒432-8014 静岡県浜松市中区鹿谷町36-24 TEL:080-6357-5497 FAX:053-471-6377

E-mail: meriken.npo@gmail.com Web: http://npo-meriken.jimdo.com/

POINT 1

属性・特性を精査し対応する

軽度知的障害や発達障害、児童養護施設の生徒の講座では、事前の聞き取り打合せを丁寧に実施し、特性に特化・配慮したプログラムを作成。テーマ・文字の大きさや色・回数や時間・小道具の利用など、設定を精査し対応。

POINT 2

新たな価値や他者を知る場

トラブル事例やサイバーセキュリティ、IoTやAIなど新たな価値観を学ぶと同時に、講師や受講者の立場を超えた「出会う場」として養成講座を設定。異なる意見や価値観を知り認めることで、意識や行動の変容につながる。

POINT 3

地域体制づくりの目指すもの

ネットと自己肯定感など、「子供の育ち」について議論し、活動の目的は何かを再確認。他者への期待・要望ではなく、それぞれが連携協働して継続的に活動し、子育てを支える地域を構築することの大切さを共有。

「安全安心なインターネット利用を考えるフォーラム」の開催

ゲストスピーカーより子供の育ちや学校と家庭の連携についての講話に続き、ネット安全安心講座とメディアリテラシーアドバイザー養成講座の成果や課題、多様な経験を集約した。トークセッションでは、市民や専門家から提供される情報や課題に向き合い、共有し、効果的な地域体制づくりを円卓会議方式で議論した。参加者それぞれが地域体制への関わり方を検討し、他人任せでなく、ひとり一人が連携協働し、継続的に実行することの大切さを共有できた。

【日時】1月27日 13時30分～16時【会場】浜松市教育会館

【内容・講師】1.ゲストスピーチ 下石精子(浜松文芸館長・元浜松市立北浜中学校長)

2.講座実施報告 (1)ネット安全安心講座(浜松特別支援学校高等部・清明寮・ここみ広場)

(2)メディアリテラシーアドバイザー養成講座(子育てサロンやまて0123)

3.トークセッション コーディネーター:吉岡良平(草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会)

パネラー:遠藤美季(エンジェルズアイズ)・内山益巳(浜松市PTA連絡協議会)・伊藤晴香(静岡県警少年課)

・田邊佳子(浜松葉っぱ隊)・各講座報告者・長澤弘子(メリ研)

報告書(啓発活動資料)作成と実行委員会(連携推進の協議)の開催

多様な属性の委員が参加し、効果的な啓発講座の検討を行った。各委員の活動や調査で得られた最新の情報やノウハウ、各講座の様子やアンケートで得られた課題や多様な経験を集約し、連携協働による効果的な地域体制づくりや継続性を検討。委員会での議論を活かし、報告書(啓発活動資料)を作成し、実施団体や関係者に配布。第1回:8月28日 第2回:1月8日 第3回:2月15日



事業のねらいに対する成果

ネット安全安心講座

さまざまな属性のうち、特に支援の届きにくい団体などを対象に7講座実施した。受講後アンケートでは、浜松特支「相手のことを考えて送信する」「言葉の答え方に気を付けたい」となどコミュニケーションについての気づきがあった。未就学児保護者「理解せずに使っていた」「子供と一緒に考えながら使いたい」など自分の使い方を振り返る機会になった。児童養護施設「法律について知りたい」「依存は怖い」「自己責任を忘れないように」など自立を想定した上で気づきがあった。効果的に伝えるには、客観的な課題提示とフラットな視点が重要なことが分かった。

メディアリテラシーアドバイザー養成講座

保護者など15人が参加し、法律やIoT、ネット依存など最新情報や性犯罪の事例を学び、意見交換を行った。受講後アンケートでは「常に新しい情報発見があり、もっと学びたい」と継続の重要性や、「性被害など見て見ぬふりをしない」と厳しい現実に向き合ったことで行動への意欲が生まれたようだ。受講者が自身の活動の場で情報発信する。受講者同士が連携し活動するなど、アドバイザーの地道な啓発活動が広がることで、さらに効果が期待できる。

フォーラム

スピーチでは学校と家庭の連携について考え、講座報告では特別支援学校や養護施設の属性に起因する課題や悩みを共有し、トークセッションでは、犯罪被害や依存や自傷行為の事例から自己肯定感とネットとの関係について会場全体で議論した。アンケートからは「ネットリアルを併せ、できることを考えたい」と意識や行動の変容がみられた。

課題と今後の展望

子供たちを取りまく情報環境の課題は、社会全体の課題と認識共有され、学習や啓発の機会は定着しつつある。一方、特性(障害)による差異が大きい特別支援学校や家庭の役割が得にくい児童養護施設など、特別な支援が必要な対象への啓発機会が非常に少ないことは否定できない。より確かで着実な地域体制を構築するためには、地域全体への広い啓発と、個々の力を高めるための啓発を同時に進めることが重要である。多数への社会的な啓発と、少数制や個別の丁寧で双方向な講座の機会や場、いわゆるマイリテへの啓発機会を継続的に作ることで、互いを理解し補完し合う多様な人材が育ち、連携協働し、有効な地域体制が構築される。そして人材の継続的な活動や循環により、地域が自走し、安全安心なインターネット利活用が地域に定着すると期待する。

「奈良コンソーシアム」の取組(奈良県)

青少年がインターネットを安全に安心して利用できる環境整備とインターネットリテラシー向上のため、関係団体、関係機関の強みを活かし、「まず、フィルタリング、家庭・学校で話し合いルールをつくる」を合い言葉として青少年・保護者のインターネットリテラシーの向上を目指す。

- 【構成団体】**
- ・奈良県子ども・若者支援団体協議会【会長】
 - ・奈良県PTA協議会
 - ・奈良県高等学校PTA協議会
 - ・株式会社ドコモCS関西奈良支店
 - ・KDDI株式会社関西総支社
 - ・ソフトバンク株式会社CSR統括部CSR企画部
 - ・一般社団法人安心ネットづくり促進協議会
 - ・一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会
 - ・奈良県地域振興部教育振興課
 - ・奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室【幹事】
 - ・奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課
 - ・奈良県警察本部生活安全部少年課【幹事】
 - ・奈良県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
 - ・奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課【事務局】

事業の概要

児童・生徒に年齢に近い大学生による教育活動の実施

児童・生徒とその保護者を対象としたセミナーの開催

実施地域：
奈良県内全域

実施主体：
青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム
(事務局 奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課)

対象者：
小学生、中学生、保護者、教員、青少年関係団体 など

事業のねらい

関係団体や関係機関からなるコンソーシアムを組織すると共に、各主体が連携して組織的に積極的な教育・啓発活動を展開する。

インターネット利用によるトラブルが身近に起こりえる事案として捉えてもらうため、年齢や視点の近い大学生が出前講習会の講師となり、児童・生徒に受け入れ易い効果的な講習会を実施する。

親子でインターネット利用に関する危険性と安全・安心な利用方法について学べる機会を提供し、親子でインターネット利用について考え、一緒に話し合い家庭におけるルールづくりをおこなうことをサポートするセミナーを開催する。

これらにより、青少年、保護者、指導者等の意識醸成とインターネットリテラシーの向上を図る。

事業の内容

1. 児童・生徒に年齢に近い大学生による教育活動の実施 (対象:大学生、小学生、中学生)

【大学生ボランティア指導員養成事業】

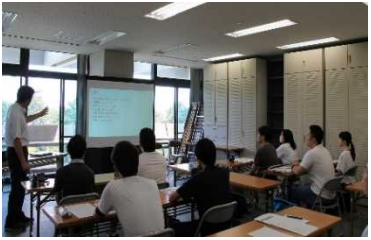
児童・生徒と年齢や視点に近い大学生をインターネットの利用に伴う危険性と安全・安心な利用について伝えるための指導者として養成し、小・中学校へ出前授業の講師として派遣する。

(1) 大学生ボランティア指導員の養成

内容検討会の実施(第1回、第2回、第3回、第4回)

第1回、第2回の内容検討会では、インターネット利用による危険性や安全・安心な利用方法を学ぶため、有識者を講師に招き、講習会やワークショップを実施し、インターネット利用に関する基礎知識の向上と小・中学生に伝えるべき内容や伝え方について考察をおこなった。また、第3回、第4回の内容検討会では、第1回内容検討会の講師から助言をいただきながら、小・中学生が理解しやすい講習会の資料作成を行った。

- 第1回内容検討会、第3回内容検討会
講師 帝塚山大学 経済経営学部 日置 慎治 教授
- 第2回内容検討会
講師 奈良県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課
大久保 充敏 警部
木戸上 幸弘 警部補



本事業の問合せ先

青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム事務局(奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課内)

TEL. 0742-27-8608 FAX 0742-27-9574

POINT1 大学生事業ボランティア指導員養成事業

- ・大学生が実施する講習会は、年齢や視点に近い児童・生徒に受け入れ易いため効果的な啓発講習会となった。
- ・自撮り被害に遭ってしまうまでの経緯を動画で啓発することで、児童・生徒にわかりやすく伝えることができた。
- ・大学生が事業を通じてインターネットの危険性や安全・安心な利用方法を学ぶことで地域の指導者としての人材育成に繋がった。

POINT2 親子で学び考えよう！親子ネットセミナー

- ・親子でインターネットの危険性と安全・安心な利用方法を共有することで、スマホ利用について話し合うきっかけになった。
- ・セミナーのプログラムに親子でルールをつくる時間を設けたことで、児童・生徒と保護者が納得できるルールをつくることができた。

専門講師が実施するスマホ・ケータイの安全利用に関する講習会の見学
小・中学生への伝え方や講習会の雰囲気等を学ぶため、専門講師が実施するインターネットの安全・安心な利用方法に関する講習会を見学、体験した。

啓発資料事前発表会
講習会資料の内容や講習時のポイントなどについてアドバイスをいただくために、専門知識を有する講師を招き、本番に模したプレゼンテーションを実施した。

(2) 講習会の実施
小・中学生に対して、インターネットやスマートフォンの安全・安心な利用方法を伝える講習会を実施

開催数・受講人数
小学校:3校3講座 約200名 中学校:6校9講座 約700名

実施期間
H30.11.27~H31.2.12



2. 児童・生徒とその保護者を対象としたセミナーの開催 (対象:小学校4年生から中学生とその保護者)

【親子で学び考えよう！親子ネットセミナー】

スマートフォン等を持ち始める前、持ち始めたばかりの小学校高学年や中学生とその保護者を対象に、親子でインターネットの利用に伴う危険性を学び、適切な利用について考えるセミナーを開催。

児童・生徒とその保護者が「フィルタリングの必要性」と「ルールづくりの重要性」について理解し、話し合うことでフィルタリングの利用促進とルールづくりの普及を図った。

また、保護者がフィルタリングに関する詳細な説明を受けることができるよう携帯電話事業者がブースを出展し、フィルタリングの利用促進を図った。

開催日:平成30年8月18日 参加者:61名
講師:特定非営利活動法人 奈良地域の学び推進機構
石川 千明 氏
講演:「学ぼう！スマホ・ネットの安全な使い方」
「考えよう！スマホ・ネットの使い方」



事業のねらいに対する成果

大学生ボランティア指導員養成事業

受講した児童・生徒からは「何気ない気持ちで送った写真から自撮り被害に遭ってしまう怖さを知った。」「メッセージは文章の作り方で伝わる内容が違ってしまうので気をつける。」といった声が寄せられた。ネット利用によって身近に起こりうる被害やトラブルを大学生が講師となり、動画や自身の経験を交えて語りかけることで身近に感じてもらうことができた。

さらに、資料作成を通じて大学生自身のメディアリテラシーとインターネットの安全利用に関する知識向上にも繋がり、指導者としての人材育成を図ることもできた。

親子で学び考えよう！親子ネットセミナー

受講した保護者からは、「自分自身の使い方を含めて考え直す必要がある。」「子どもと話すことが重要と改めて実感した。子どもと話す機会を持つよう心がける。」などの声が寄せられ、受講者のインターネット利用やスマートフォン使用に関する意識の向上に繋がった。また、セミナー当日に親子間で納得できるルールづくりをおこなうなど有意義なセミナーとなった。

課題と今後の展望

青少年が適切にインターネットを利用するためには、継続的に児童・生徒がインターネットの危険性について学ぶことが必要であり、家庭における保護者の見守りが重要となることから、児童・生徒や保護者を対象にインターネットの安全・安心な利用に関する教育・啓発活動を引き続き実施する必要がある。

また、インターネット利用に関する危険性や安全利用に関して意識が低い保護者への啓発が常に課題となっているため、市町村や学校と連携し、多くの保護者が参加する学校行事や地域の取組等で教育・啓発活動を展開し、フィルタリングの利用促進と家庭でのルールづくりをコミュニティ単位で浸透させ、県全体の青少年・保護者のインターネットリテラシーの向上を図る。

民間・行政・警察・地域の協働(千葉県)

青少年が利用するインターネットの環境は、刻々と変化している。千葉県では、行政・警察・企業・NPO団体・有識者などで組織したちば地域コンソーシアムを結成して、安心安全に関する情報交換や啓発講座の講師派遣、情報発信を行う体制を、平成19年度から構築している。

実行委員会の構成(平成30年度)

千葉県県民生活・文化課、千葉県教育委員会(生涯学習課、児童生徒課)、千葉県消費者センター、千葉県警察本部(少年課、サイバー犯罪対策課)、千葉県インターネット防犯連絡協議会、一般社団法人電気通信事業者協会、株式会社ドコモCS千葉支店、ソフトバンク株式会社、グリー株式会社、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、デジタルアーツ株式会社、エースチャイルド株式会社、ストップイットジャパン株式会社、株式会社メルカリ、藤川大祐先生(千葉大学教育学部教授)、高橋邦夫先生(千葉学芸高等学校校長)、西田光昭先生(柏市教育委員会)、古谷成司先生(富里市教育委員会)、阿部学先生(敬愛大学国際学部准教授)、千葉県PTA連絡協議会、千葉青少年相談員連絡協議会、NPO法人ナレッジネットワーク、NPO法人ちば子ども学研究会、NPO法人子ども劇場千葉県センター、NPO法人企業教育研究会(事務局)、総務省 関東総合通信局、(オブザーバー参加)

事業の概要

地域の大人が子どもを守る取組
メディア対応能力を育成する事業
普及啓発のための取組
未就学児の養育関係者への啓発
・対象・実施地域 千葉県内の全域
・ちば地域コンソーシアムを毎年組織している
運営事務局は、NPO法人企業教育研究会
(平成23年度～)
・対象者 未就学児・児童・生徒およびその保護者、PTA、青少年保護団体、など

事業のねらい

千葉県内の青少年が犯罪に巻き込まれることなくメディアを安全・安心に利用するため、これまで個々に取り組んでいた県内の各関係団体を構成員として、平成19年度に「ちば地域コンソーシアム(千葉県青少年を取り巻く有害環境対策推進協議会)」を構築。

以来、各関係団体と連携し、コンソーシアム全体として各種事業に取り組むとともに広報啓発活動の充実と県民意識の向上を図る。また、未就学児の養育関係者に向けて、啓発を行う範囲を広げていく。

事業の内容

スマホ・インターネット安全教室の実施

小学校・中学校・高等学校やPTA団体などからの要請を受けつけて、スマホやインターネットに関する啓発講座の講師を派遣する。

講師は、実行委員会に参加している組織・個人から選定し、紹介する。また、学校やPTA団体からの要請内容によって、実行委員会に参加していない組織・個人の講師を紹介・派遣を行うこともある。募集はWEB上で行う。

講演型の講座を行うこともあるが、参加者自身で考えたり、体験してみる時間を作ることで、今後の行動につなげられるようにする。

スマホ・インターネット安全教室指導者養成講座の実施

スマホ・インターネット安全教室における講師を、千葉県内で養成するための講座を実施。特に、昨今のスマートフォンに関する知識・情報を反映して、伝達できる講師を養成する。

今年度は、格安スマホの中でも特に青少年保護や安全・安心に機能を特化しているトーンモバイルの実機体験で技術の進化を体験すると、メディアと青少年の身体への影響の情報を更新する会を設けた。

乳幼児・未就学児の保護者・保育関係者向け みんなで考えよう、「スマホ・タブレット×育児」の開催
乳幼児・未就学児の保護者や幼稚園教諭・保育士・保健師などの保育関係者を対象に、スマホやタブレットの育児への活用状況および、懸念される点を解説。その後、参加者どうして意見交換を行い、育児の中での適切な使い方を考える場を設けた。

本事業の問合せ先 ちば地域コンソーシアム実行委員会・事務局 (NPO法人企業教育研究会)

住所: 〒260-0044 千葉県千葉市中央区松波2-18-8 新葉ビル4階

電話: 03-5829-6108 E-mail: conso@ace-npo.org Web: <http://ace-npo.org/consortium/>

POINT 1

多様な団体の参画

行政や警察、携帯電話事業者だけでなく、コンテンツ事業者やNPO法人、PTA団体なども組織に入っている。実行委員会は、刻々と状況が変化する問題に多角的な意見が飛び交う場となっている。

POINT 2

啓発講座を選べるようにする

各地域や児童・生徒の発達段階ごとに、啓発したい内容は異なるはずである。安全教室を開催したい主催者の意図に即した講座を展開できるように、情報を集約して、紹介できるようにする。

POINT 3

講師の養成で啓発主体を拡大

ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座を行うことで、講師となりうる人材の把握や養成を行う。参加者が最新情報を共有して、今年は未就学児の保護者向けの講演を行うなど、啓発の幅が広がっている。

スマホ・インターネット安全教室フォーラムの開催

千葉県内外での情報モラル啓発の取り組みの紹介や、情報モラルに関する講座を行っている団体や企業、青少年育成関連団体が一堂に会する「見本市」を実施。多様な啓発プログラムの情報を集約する。今後、講座を開催したいと考える学校や各種団体との交流会を実施。

平成23年度から毎年1度開催。青少年を取り巻くインターネット環境に関する最新情報の講演会も同時に行うことで、啓発すべき内容がどんなことかを把握することができる。

さらに、講座プログラムなどを提供している各団体がブース展示を行い、参加者が自由に情報収集することができる時間を長く設けている。(平成30年度は、2019年3月2日(土)に千葉大学で開催)

最後に、参加者同士で質疑応答・意見交換を行う。一つのテーマでも、行政や複数の企業から多様な角度で情報提供がなされることがあり、有益な時間となっている。

Webサイトによる情報発信

ちば地域コンソーシアムの活動内容やイベント情報を発信するWebサイト(<http://ace-npo.org/consortium/>)を維持・管理している。

会議の内容やイベントの方向だけでなく、特に保護者にとって有益な、最新の機器に関する安心・安全のための情報などをガイドできるようにする。



事業のねらいに対する成果

千葉県内の各地で広報啓発活動を実施し、県民意識の向上につながった。具体的には以下のとおり。

スマホ・インターネット安全教室は、今年度は10ヶ所の学校や地域の集会で開催された。スマホ・インターネット安全教室フォーラムは、毎回80名以上が参加して、交流を図る場となっている。スマホ・インターネット安全教室指導者養成講座には、延べ25名が参加。活発に質疑応答も行われた。「スマホ・タブレット×育児」は、5ヶ所で開催。保護者だけの会にとどまらず、保護者と大学生が意見交換する会や、幼稚園・保育園教諭、地域の保育士・保健師の学習会など、情報を共有することができた。

【スマホ・インターネット安全教室指導者養成講座の受講者より】

- ・格安スマホの安心・安全の機能や、保護者で管理できる実機体験は具体的に、納得できるものだった。
- ・機能制限や設定を体験できたので、フィルタリングや保護者の意義がどれだけ大切か、実感できた。
- ・とてもわかりやすく、参加者も途中で発言したり、質問したりしやすい雰囲気良かった。

課題と今後の展望

スマホ・インターネット安全教室では、毎年多くの学校から要望を受けて講師を派遣している。一度受講した学校は、次年度は独自に講師を探せるようにするなどの案内窓口を強化したい。また、フィルタリングや見守りアプリなど、トラブルを未然に防ぐ手段の選択肢が増えているので、紹介できる場を増やしたい。

育児サークルや、幼稚園・保育園などの保護者に向けた啓発プログラムにつながる情報を得たので、今後はスマホ・インターネット安全教室の講師派遣対象を、幼児・未就学児の保護者の集会にも広げていきたい。

「SOSの出し方に関する教育」と情報モラルの啓発活動の連動をはかりたい。SOSを出す当事者の抱える問題は多様かつ多面的である。千葉県内で、当事者や支援者の活動を深く知る機会を設けていきたい。また、医療関係者とも連携して、深い依存状態になる前にできる対策や、家庭・地域・学校が連携して行える対策について考えたい。

チェンジライフキャンプ(神奈川県)

未然防止の観点からネット依存傾向にある中学生・高校生を対象に、自然体験活動、認知行動療法を取り入れた短期キャンププログラムを実施し、コミュニケーション能力や社会性の向上を図り、これまでの生活習慣を自ら変えるきっかけを作る機会とする。

【事業検討委員会】委員長 副委員長〇
 村岡忠博(奥福祉子どもみらい局青少年課長)
 〇加藤文昭(県立愛川ふれあいの村所長)
 樋口 進(久里浜医療センター院長)
 三原聡子(久里浜医療センター主任心理療法士)
 稲毛伸幸(県立中学校校長 川崎市立南河原中学校長)
 芳川玲子(東海大学文化社会学部心理・社会学教授)
 宮村進一(県教育局子ども教育支援課長)
 山田正夫(県立精神保健福祉センター所長)
 酒井貴子(県立青少年センター青少年サポート課長)
 栗田強太郎(県立青少年センター指導者育成課長)

事業の概要

- 1 キャンプの実施
 - ・形態: デイキャンプ(日帰り)
メインキャンプ(3泊4日)
フォローアップキャンプ(1泊2日)
 - ・対象: ネット依存により生活習慣が乱れる傾向にある
中学生15名
 - ・場所: 県立青少年センター
県立愛川ふれあいの村、宮ヶ瀬湖カヌー場等
 - ・参加者数: 7名(男6、女1) 7名(男6、女1) 6名(男5、女1)
 - ・ボランティア人数: 9名(学生)
- 2 事業検討委員会の実施(3回)
- 3 スタッフ研修会の実施(3回)

事業のねらい

ネット依存により生活習慣が乱れる傾向にある中高生が、自ら生活習慣を改善する必要性に気づき、行動に移す力を育む。また、家族がネット依存に対する理解を深め、共に生活環境の改善に取り組めるよう努める。併せて本事業に関わる学生ボランティアを養成する。

事業の内容

- 1 デイキャンプ : 7月29日(日) 日帰り
 主な内容: キャンプ説明会、(参加者)活動体験(薪割体験、ミサンガ作り、トランプ等)
 (保護者)講演「ネット依存について」(久里浜医療センター精神科医長 中山秀紀氏)
- 2 メインキャンプ: 8月21日(火)～24日(金) 3泊4日

時間	8月21日(火)	8月22日(水)	8月23日(木)	8月24日(金)
6:00			起床・朝のつどい	
7:00			朝食(食堂)・清掃	
8:00			ふりかえりタイム(認知行動療法)	
9:30	受付開始(9:30)	選択プログラム	移動(施設 湖)	清掃
10:00	集合(10:00) はじまりのつどい (施設見学等)	ダムコース 牧場・ダムコース 川遊びコース	カヌー体験 (基本パドリング)	参加者企画プログラム (次回プログラム企画)
12:00	昼食(食堂)	(中津川)		昼食(食堂)
13:00	仲間作り (アイスブレイキング)	昼食(弁当)	昼食(弁当) (遠征ツアー) 移動(湖 施設)	クロージングタイム
15:00	夕食作り ・火おこし	自由時間 すいか割	自由時間 講話	おわりのつどい
18:00	・ピザ作り	夕食(食堂)	夕食(バーベキュー)	解散
19:30		ふりかえりタイム(認知行動療法)		
20:00		班別ミーティング		
20:30		入浴		
21:00		自由時間		
22:00		就寝		



ふりかえりタイム: 三原聡子氏(久里浜医療センター主任心理療法士)
 講話「ネット依存について」: 樋口進氏(久里浜医療センター院長)

本事業の問合せ先

神奈川県立青少年センター 指導者育成課 〒220-0044 神奈川県横浜市西区紅葉ヶ丘9-1
 TEL 045-263-4466 FAX 045-242-8190 E-mail: seishonon.c.ikusei@pref.kanagawa.jp

POINT1
 自ら変わるきっかけ作り

宿泊を通した自然体験活動に認知行動療法を取り込み、意識の変化への働きかけを行った。参加者企画プログラムでは、自ら発案し、参加者同士での計画・運営を通して積極性、自主性を養い自己肯定感を高めた。

POINT2
 事業支援者の拡大

経験を問わず、大学生年代のボランティアを広く募集し、ネット依存や体験活動の研修を行い、知識や理解を深め、今後の事業展開の支援者の拡大を図った。

POINT3
 保護者への理解促進

専門家による「ネット依存」についての講話から知識や情報を得ると共に、情報交換会で不安や悩みを共有した。また参加者企画のキャンプ報告会に参加し、家族で話題を共有した。

3 フォローアップキャンプ: 10月20日(土)～21日(日) 1泊2日

時間	10月20日(土)	10月21日(日)
6:00		起床・朝のつどい
7:00		朝食・清掃
8:00		ふりかえりタイム
10:00	受付開始(10:00)	【参加者】 報告会準備 野外炊事
10:30	集合(10:30) はじまりのつどい アイスブレイキング、企画タイム	【保護者】 情報交換会
12:00	昼食(食堂)	昼食(カレーライス、ナン等) キャンプ報告会
13:00	参加者企画プログラム ・ディスクゴルフ ・缶蹴り、色オニ等	クロージングタイム おわりのつどい 解散
15:00	参加者企画プログラム ・屋台風野外炊事 お好み焼き、焼きそば等	
19:00	参加者企画プログラム ・肝試し&宝探し	
21:00	入浴・班別ミーティング	
22:30	就寝	

ふりかえりタイム・情報交換会
 三原聡子氏(久里浜医療センター主任心理療法士)



事業のねらいに対する成果

- ・認知行動療法を取り入れたことで参加者が自分をふりかえり、自己の生活や考え方を変わるきっかけづくりにつながった。
- ・ネット依存状態の改善として、ネットやゲームの使用時間の減少については目に見える効果は上がらなかったが、ネット依存に対する注意喚起、意識の変化は認められた。
(キャンプ終了後に行動が前向きになり自ら進路を決定した / 進学準備として不登校状態だった参加者が登校できるようになった / 生活面で食事や睡眠が正しく取れるようになった / 今回のキャンプで体力のなさを実感したことにより、キャンプ終了後、外に出る機会を増やしたり、体力づくりのための活動を行うなどの具体的な行動の変化が現れた / など)
- ・参加者の表情や行動が日に日に変化していく様子を目の当たりにしたボランティアたちも、参加者から多くのことを学び成長していった。
- ・保護者対象の情報交換会の設定や参加者によるキャンプ報告会の実施で、家族の理解が深まり、家庭での会話が增えるなど、家族の関係性の改善についても変容が見られた。

課題と今後の展望

- ・参加者の状態に配慮し、参加しやすい機会を設定するなど、段階を追ってキャンプに参加できるよう工夫を行う。
- ・ボランティアのさらなる成長と質の向上のため事前の研修会を充実させ、養成に力を入れていく。
- ・将来的に未然防止に向けた体験活動の一般化を目指す。

- 五感を使い自律神経を整え生活リズムを改善する - マインドクエストキャンプ(大分県)

青少年教育施設において、ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験や宿泊体験プログラムを実施し、青少年のネット依存対策を図る。

【実行委員会の構成】

- (委員長)
・九重青少年の家所長
- (副委員長)
・香々地青少年の家所長
- (スーパーバイザー)
・国立大学法人大分大学教育学部教授
・大分こども療育センター院長(児童精神科医)
- (委員・事務局)
・行政関係者4名 ・医療関係者1名
・学校関係者1名 ・ネット依存有識者1名
・青少年教育施設職員3名

事業の概要


- 事前説明会
- キャンプ(全2回)の実施
 - 対象 ネット依存が理由で学業・仕事ができずに悩む中・高校生で、本人の参加意志のある者
 - 実施場所 第1回プレキャンプ 香々地青少年の家
第2回メインキャンプ 九重青少年の家
 - 参加者 第1回9名 第2回6名 合計15名
(参加希望第1回、第2回ともに10名)
 - 指導者 スーパーバイザー2名、メンタルフレンド10名、特別アドバイザー1名、看護師1名
- 実行委員会の実施(年間5回)
- 事前研修会の実施(年間2回)
- ネット依存を考えるフォーラム

事業のねらい

これまで大分県の県立青少年の家では、不登校や発達障がいなど青少年の抱える課題解決のためのプログラムの開発を行ってきたが、今回は、そのノウハウを生かしつつ、ネット依存傾向の青少年の心身の発達や生活の改善を図るためのプログラムについて、専門家と連携し研究開発を行っている。2年目にあたる今回のキャンプでは、青少年のネット依存的背景にあるもの(発達特性による生きにくさや過去のトラウマなど)にアプローチし、自然と人とのつながりを意識する活動の中で、自己調整力を高め、生活改善のきっかけをつかませることを目指す。

事業の内容

- 事前説明会 8月6日(月)14:00~16:00
 - 内容 参加者の面談とキャンプの目的の確認
 - <参加資格> 自分を変えたいと思っている人
 - <キャンプの目的> 本当の自分を探そうと手がかりを得る。
- ネット依存を考えるフォーラム 2月16日(土)14:10~15:50
 - 内容 フォーラム「自ら変わろうとする力をもつために」
 - ネット依存傾向を改善したい青少年のためのキャンプを話題の中心に、周りの人のできる支援について考える。
- 第1回マインドクエストキャンプ(プレキャンプ) 9月16日(日)~17日(月)【1泊2日】 香々地青少年の家 内容

1 日 目	9月16日	14:10	14:30	15:30	17:00	18:30	20:30	21:00	22:00	観 望 準 備	観 望
ミッショ ン1 キャン プを 始めよ う (説明を 知る・ 場所を 知る)		オリ エン テー ショ ン	【レ ディ 】 【自 検 定 ・ 特 選 電 話 】	【チャ レン ジ 】 (冒 険)			【レ ス ト 】 【ふ り か え り 】	活 動 の め あ り ま す	お わ り の 余 り		
2 日 目	9月17日	6:30	7:30	9:30	10:00	14:10	15:00				
ミッショ ン2 海に 挑戦し よう (説明を 知る・ 自分 を知る)	起 床 精 掃 と 床 め	朝 食	活 動 準 備	【レ ディ 】 【自 検 定 ・ 特 選 電 話 】	【チャ レン ジ 】 (冒 険)	【レ ス ト 】 【ふ り か え り 】	お わ り の 余 り	活 動 の め あ り ま す	分 か ち 合 い !		
				香 々 地 の 海 を 満 喫 し よ う ! ・SAP チャ レン ジ ・カ ヌ ー チャ レン ジ ・海 に な れ よ う ・う ど ん 作 り チャ レン ジ ※ チャ レン ジ バ イ チ ョ イ ス	キ ャ ン プ 後 の ラ ン チ を 楽 し ま う						

本事業の問い合わせ先
大分県立九重青少年の家 〒879-4911 大分県玖珠郡九重町大字田野204-47
電話:0973-79-3114 FAX:0973-79-3115 Eメールアドレス:a31515@pref.oita.lg.jp

POINT 1

青少年教育施設の強みを生かしたアドベンチャープログラム

ネット依存的背景の一つの身体感覚の鈍化に対し、五感を動かせることを意識した自然体験活動により、気付きや、新しい感覚を受け入れるアドベンチャープログラムを実施した。

POINT 2

医療関係者等の専門性を生かした心理教育とカウンセリング

ネット依存状態にある参加者の発達特性や精神状態を踏まえ、呼吸法等を練習し、身体的、精神的に緊張のないリラックス状態を作るアプローチを通じて、自律神経を整える支援を実施した。



POINT 3

ネット依存経験者が参画したプログラム運営

ネット依存経験のある若者が特別アドバイザーとして参加し、プログラムの企画や進行に対して、自身の経験を基に、助言を行った。

4 第2回マインドクエストキャンプ(メインキャンプ)

1月12日(土)~1月14日(月)【2泊3日】 九重青少年の家 内容

1 日 目	1月12日	13:40	14:10	15:10	17:00	19:00	21:00	22:00	観 望 準 備	観 望					
ミッショ ン3 自分 たち で キャン プを 作り 出 す (説明を 知る・ 自分 を知る)		オリ エン テー ショ ン	【レ ディ 】 【自 検 定 ・ 特 選 電 話 】	【チャ レン ジ 】 (冒 険)	入 浴	【チャ レン ジ 】 (冒 険)	【レ ス ト 】 【ふ り か え り 】	活 動 の め あ り ま す							
2 日 目	1月13日	6:30	7:30	8:50	9:30	10:00	12:00	13:00	16:00	17:00	19:00	21:00	22:00	観 望 準 備	観 望
ミッショ ン4 スキ ーに チャ レン ジ し よ う (説明を 知る・ 自分 を知る)	起 床 精 掃 と 床 め	朝 食	活 動 準 備	【レ ディ 】 【自 検 定 ・ 特 選 電 話 】	活 動 の め あ り ま す	バ ス 移 動	【チャ レン ジ 】 (冒 険)	【チャ レン ジ 】 (冒 険)	バ ス 移 動 着 替 え	入 浴	【チャ レン ジ 】 (冒 険)	【レ ス ト 】 【ふ り か え り 】	活 動 の め あ り ま す		
3 日 目	1月14日	6:30	7:30	9:00	9:30	12:30	13:25								
ミッショ ン5 キャン プを ま た め あ り ま す (説明を 知る・ 自分 を知る)	起 床 精 掃 と 床 め	朝 食	活 動 準 備	【レ ディ 】 【自 検 定 ・ 特 選 電 話 】	活 動 の め あ り ま す	キ ャ ン プ 最 後 の ラ ン チ を 楽 し ま う	【チャ レン ジ 】 (冒 険)	【レ ス ト 】 【ふ り か え り 】	お わ り の 余 り						

事業のねらいに対する成果

プログラムについて

活動前に、自分のチャレンジしたいことを決めさせ、呼吸法等を練習し、自分自身の身体的、精神的に安定した身体感覚を思い起こさせる 五感を動かさせたアクティビティにチャレンジさせる。 その時の感情と身体感覚を比較させる。 活動後の振り返り後に、呼吸法等を行い、自分自身の身体的、精神的に安定した身体感覚を思い起こさせる。という明確なプロセスを試行することができた。

スーパーバイザーの助言と指導

第1回は参加者のアセスメント、第2回はそのアセスメントを生かしたアプローチと段階的にキャンプを実施した。スーパーバイザーによるスタッフ事前研修会も計2回行い、メンタルフレンドのスキルアップを図った。

特別アドバイザーの助言

キャンプ参加者がキャンプに参加しやすいよう、共通の話題をみつけアプローチに尽力してくれた。また、レクリエーションプランニングの際、参加者が充実できるアイデアを豊富に提供してくれた。

キャンプのねらい

キャンプ全体を通じて、個人でそれぞれのアクティビティでチャレンジしたいことを決めたことにより、全員が活動に積極的に取り組むことができた。保護者の「家族間の会話が増えた。」「予定を伝えれば、生活のリズムを整えようとする姿が見られるようになった。」等の声から、生活改善のきっかけをつかむキャンプとなったとらえている。その要因としては、スーパーバイザーが、自分と向き合うことを強く意識させ、自分を変えたいという思いが高まるよう支援したこと、共同生活を通じてメンタルフレンドや参加者同士のつながりが深まったことが考えられる。

課題と今後の展望

今回のキャンプの実践報告を県内でも広め、青少年教育施設と、学校、医療機関等の関係機関と連携した支援のネットワークの充実が求められる。プログラムの深化と汎用化を目指すには、今回の参加者を対象に今後も継続する必要があると考える。それを踏まえ、新規の参加者への対応について検討する必要がある。

自然体験活動、認知行動療法を取り入れた長期宿泊体験プログラム

うまホキャンプ(秋田県)



インターネットセーフティ
PRキャラクター「うまホ」

青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向にある児童生徒を対象に、自然体験活動や認知行動療法等を取り入れた長期宿泊体験プログラムの実施を通じて、基本的な生活習慣を取り戻し、日常生活を改善するきっかけとする。

【事業検討委員】 役職はH30.4月当初のもの
委員長 坂元 章 (お茶の水女子大学教授)
副委員長 細川 和仁 (秋田大学准教授)
委員 高橋 大洋 (子どもネット事務局)
佐川 英美 (SIA事務局)
小泉 ひろみ (秋田県医師会副会長)
工藤 金悦 (八峰町CSディレクター)
松野 紳一 (五城目小学校長)
鷲谷 真一 (井川義務教育学校校長)
中村 昌之 (秋田県PTA連合会長)
その他 県関係課長

【プログラム検討会議】

委員 小泉 ひろみ (秋田県医師会副会長)
小松 竜平 (市立秋田総合病院臨床心理士)
柴田 健 (秋田大学教授)
柿崎 玲 (秋田県養護教諭研究会長)

事業の概要

1 うまホキャンプの実施

(1) 趣旨・期間

メインキャンプ: 8月16日(木)~22日(水) 6泊7日

ネット依存傾向の児童生徒を対象に、自然体験活動や認知行動療法等を取り入れた長期宿泊体験プログラムの実施を通じて、基本的な生活習慣を見直すきっかけとする。
フォローキャンプ: 12月26日(水)~28日(金) 2泊3日

メインキャンプ参加者を対象に、その後の生活状況の確認をし、基本的な生活習慣の定着を支援する。

(2) 対象: ネット依存傾向の児童生徒(小学5・6年生、中学生)

(3) 実施施設: 秋田県岩城少年自然の家、他

2 事業検討委員会の実施(年2回)

3 プログラム検討会議の実施(年2回)

事業のねらい

県教育委員会では、平成25年度より、社会全体で子どもたちのインターネット健全利用を支える「インターネットセーフティ」を推進している。この間、保護者等への啓発やトラブルの未然防止、様々な団体や機関等とのネットワーク形成など、一定の成果を上げることができた。一方、ネット利用の低年齢化や長時間化は急速に進み、保護者啓発、未然防止に加え、ネット依存傾向にある児童生徒への対応が課題となっている。

そこで、平成28年度より、自然体験や長期宿泊体験に加え、医師による認知行動療法や家族会、養護教諭やメンターによるサポートを通して、生活習慣の改善を図る「うまホキャンプ」を実施している。



事業の内容

【メインキャンプ】

- 参加 5名: 小学生3名、中学生2名(うち県外1名)
- 協力 医師1名、臨床心理士1名、カウンセラー5名、養護教諭8名、メンター(大学生)9名
- プログラム内容

日常生活と関わりの深い「食」をテーマにしたステップ型の体験活動を認知行動療法と連動して実施した。その他、家族会も実施した。

太字はステップ型の体験活動

	自然体験活動等	医療行為	保護者向けの活動
1日目	入所式、仲間づくり、ナイトハイク	認知行動療法	家族会
2日目	Tシャツづくり、 簡易炊飯 、 野外炊飯	認知行動療法、カウンセリング	
3日目	ボート・カヌー、自然物工作、 簡易炊飯	認知行動療法	
4日目	乳頭山登山、山小屋泊		
5日目	御来光観察、 簡易炊飯	認知行動療法、カウンセリング	
6日目	魚釣り、ソロテント泊、キャンプファイヤー 野外炊飯(計画・買い出し・炊飯)	認知行動療法	
7日目	うどん打ち 、退所式	認知行動療法	親子昼食会 、家族会

本事業の問合せ先

秋田県教育庁生涯学習課 社会教育・読書推進班
TEL 018-860-5184 FAX 018-860-5816

POINT1

自然体験で活力アップ!

長期宿泊体験活動を通して、基本的な生活習慣の改善を図るきっかけとする。

野外炊飯 登山 魚釣り
ドラムワークショップ
カヌー・ボート 創作活動

POINT2

医学的・専門的サポート!

認知行動療法やカウンセリング等を通して、自分を見つめ直す機会とする。

認知行動療法
カウンセリング

POINT3

家族へのフォロー!

家族会を通して、保護者の不安や悩みを和らげる。

家族会
親子昼食会

【フォローキャンプ】

- 参加 6名: 小学生4名、中学生2名
- 協力 医師1名、臨床心理士1名、カウンセラー3名、養護教諭2名、メンター(大学生)10名
- プログラム内容

「食」をテーマにした、ステップ型の体験活動を継続することで、メインキャンプでの体験を通して得られた自らの成長や変容を振り返った。それに加え、「ドラムワークショップ」もステップ型の体験活動として認知行動療法と連動して実施し、その他、家族会も実施した。

太字はステップ型の体験活動

	自然体験活動等	医療行為	保護者向けの活動
1日目	入所式、火おこしとたき火体験、七宝焼き	認知行動療法、カウンセリング	家族会
2日目	ドラムワークショップ 、 食の学習会 食材買い出し 、 簡易炊飯	認知行動療法	
3日目	ドラムワークショップ 、 簡易炊飯	認知行動療法	親子昼食会 、家族会 ドラム演奏発表会

ステップ型の体験活動とは

子どもたちが自らの成長や変容をより実感できるよう、一つの活動について日々課題を設定し、それを一つずつクリアしながら継続し、ステップアップしていく。

活動に連続性をもちたせるとともに、体験活動と認知行動療法を連動させることで効果を高め、参加者の変容を促していく。

【事業検討委員会】 [第1回] 5月30日(水) [第2回] 2月6日(水)

事業の具体的な方策について

学校・医療・行政、その他関係機関・団体等の連携・協働について
事業の企画・検証

【プログラム企画会議】 [第1回] 5月18日(金) [第2回] 2月6日(水)

キャンプの企画・立案

調査結果の分析・検証

キャンプの成果と課題の協議



事業のねらいに対する成果

「生きる力の測定・分析ツール」(国立青少年教育振興機構)により、事前・事後・追跡(実施1か月後)アンケートの数値を比較し、事業の効果を測った。メインキャンプでは「心理的社会的能力」「徳育的能力」「身体的能力」とも事前から事後にかけて数値の向上が見られた。また、「心理的社会的能力」「身体的能力」は追跡においても事前の数値を上回り、本キャンプが参加者の「生きる力」の向上に効果があったといえる。

自然体験活動と認知行動療法等の関連性を高めるとともに、ステップ型の体験活動の実施により、参加者が自らの成長や変容を実感できた。

家族会の実施により、保護者が互いの悩みを共有したり、自身を振り返ったりすることができ、キャンプ後、家庭での子どもとの関わり方にも変容が見られた。

県医師会や県養護教諭研究会、大学等と連携し、それぞれに役割と責任をもちながら企画・運営に携わることができており、持続可能な取組の仕組みを構築できた。

課題と今後の展望

参加者一人一人の変容を見るためには、参加者自身による数値の評価だけでなく、記述式の評価等を増やすなど、評価方法を工夫する必要がある。

今後も、医師・養護教諭・メンター等、多様な主体が協働し、運営に努め、継続実施していく。

人とつながるオフラインキャンプ2018(兵庫県)

兵庫県では、近年社会問題化しつつあるネット依存の防止対策に取り組んでいるが、県内の青少年の実態調査では、ネット依存傾向の青少年8.0%(前年比+0.3pt)にのぼり、依然として深刻な状況にある。このような中、青少年のネット依存防止の一環として、「人とつながるオフラインキャンプ」を実施し、ネット依存傾向にある県内青少年を対象に、携帯電話の電波がほとんど入らない離島で、ネットから離れて自然体験等を行うキャンプを実施し、ネット依存の実態や危険性、回避方策等を調査・研究し、広く啓発することとした。

- (青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の構成)
- 兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授【座長】
 - 幸地クリニック
 - 兵庫県立神出学園
 - 兵庫県青少年団体連絡協議会
 - 兵庫県PTA協議会
 - こころ豊かな人づくり500人委員会阪神南OB会
 - 北播磨青少年本部
 - 株式会社サンテレビジョン
 - 日本放送協会神戸放送局
 - 株式会社神戸新聞社
 - 株式会社ドコモCS関西神戸支店
 - 株式会社テレックス関西
 - 一般財団法人いえしま自然体験協会
 - 兵庫県教育委員会事務局教育企画課
 - 神戸市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
 - 兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
 - 兵庫県警察本部生活安全部少年課
 - 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
 - 公益財団法人兵庫県青少年本部【事務局】

事業の概要

- ①プレキャンプ
- ②オフラインキャンプ
- ③フォローアップキャンプ
- ④電話相談等
- ⑤メンター事前研修会
- ⑥事業検討委員会(4回)

・参加対象：ネットをやめられない、原則として県内在住の青少年20名程度(小学5年～18歳以下)
 ・参加者：小5～高2 9名(小：男2女1、中：男2女1、高：男2女1)
 ・会場：兵庫県いえしま自然体験センター(姫路市家島町西島)

・実施主体
 主催 公益財団法人兵庫県青少年本部、兵庫県
 共催 兵庫県教育委員会、兵庫県警察
 青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議
 一般社団法人ソーシャルメディア研究会
 コーディネーター 兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授
 メンター (一社)ソーシャルメディア研究会 10名
 サポーター 同 6名



事業のねらい

- ①キャンプ参加者が、リアルの充実を感じながらネット利用等の日常生活をふりかえり、改善するきっかけにするとともに、保護者・家族にも子どもへの関わり方の見直しを働きかける。
- ②ネット依存の実態把握や危険性、回避方策についての研究を深める。特に、フィルタリングやルールづくりとネット依存との相関関係や、防止や早期改善のための効果的な活用方法等について検討するとともに、これまでの参加者に対するフォローアップにも取り組む。
- ③産官学民言の連携により、これらの周知啓発に努めるとともに、必要に応じて医療や福祉、教育などの適切な支援につなげられる体制を検討するとともに、青少年が健全にネットを利用できる環境の構築の一助とする。

事業の内容

①プレキャンプ 平成30年7月8日(日) ※西日本豪雨により中止

■認知行動療法の要素を取り入れ ■家族向けプログラム ☆コミュニケーションを深めるための食事作り ★前日作ったメニューをいただく

時	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
分	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45
集合																
船																
移動																
家族会																
見学																
おわりの会																
解散式																



本事業の問い合わせ先
 公益財団法人兵庫県青少年本部 企画部 (県民運動担当)
 Address: 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内
 Tel: 078-362-3142 E-mail: seishonen@pref.hyogo.lg.jp Web: http://www.seishonen.or.jp/

POINT 1
■保護者等向けプログラムの充実
 人とのつながりを通じ、リアルの充実を感じられる体験活動、認知行動療法の考え方を取り入れた自分を見つめ直すための面談といった参加者のプログラムだけでなく、保護者・家族が子どもとの関わり方を見つめ直すための面談や医療関係者による講義を実施

POINT 2
■スマホ部屋の設置
 スマホやゲーム機を使える状態で「使う」のか「使わない」のか、自分で考えられるよう、スマホ等を主催者で預かり、毎日1時間のフリータイムに利用できるスマホ部屋を設置。利用者は1日目から順に4→4→3→2名。(技術協力)NTTdocomo

POINT 3
■実態等を広く啓発
 参加者の個人情報保護に配慮しながら、保護者の承諾のもと、報道機関の取材を受け入れ、ネット依存の実態や回避方策、参加者の変化等を広く啓発。併せて、面談等の記録映像を、事後分析に活用。(技術協力)(株)サンテレビジョン

②オフラインキャンプ 平成30年8月16日(木)～20日(月) 4泊5日

時	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
分	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45
起床・部屋の整理整頓																
朝の集い																
家族会																
個別面談																
移動																
船																
解散式																

③フォローアップキャンプ 平成30年11月18日(日)

時	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
分	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45	0	15	30	45
集合																
船																
移動																
家族会																
見学																
おわりの会																
解散式																

事業のねらいに対する成果

- ・キャンプの中で、人とのつながりを通じてリアルの充実を感じられるプログラムを繰り返すことにより、ネットやゲームに夢中だった参加者たちが3次元の喜びを取り戻し、今後の生活への行動変容を促す機会となった。
- ・リアルで抱えている様々な問題が原因となり「ネットの問題」へとつながっていることから、保護者に対しても、個人面談に加え ネット依存外来を開設している医療関係者によるネット依存や依存者への対処方法に関する講義などを実施し、家族で今後の生活を見つめ直す機会となった。
- ・オフラインキャンプ後には、宿題を終わらせてからゲームをするようになった、スマホで動画を観て夜更かしすることがなくなったなど参加者に一定の行動改善が見られた。また、キャンプ前は、ネットばかりで昼夜逆転した生活を送っていたが、キャンプでリアルの楽しさを再認識し、外食や犬の散歩に出かけるなど大きく生活が改善した参加者もいた。
- ・キャンプ後に実施した保護者アンケートでは、家庭でのネット利用のルールや今後の目標等について、約8割が親子で話し合い、6割程度が改善を実感していると回答した。

課題と今後の展望

- ・「オフラインキャンプ」という「非日常」によってリアルの楽しさを再認識した参加者が、キャンプ後にも、日常生活でリアルの楽しさを感じられる機会を提供したり、自分で探することができるよう、関係機関と連携しながら継続した支援を続ける取り組みが必要である。
- ・「ネットの問題」の背景には、リアルで抱えている様々な問題が原因となっていることがわかってきた。その解決には、参加者の行動変容だけでなく、保護者・家族の関わり方の見直しが不可欠であることから、保護者向けのプログラムを一層充実させる必要がある。

セルフディスカバリーキャンプ (Self Discovery Camp)

青少年のネット依存への対策が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向の青少年を対象に、自然体験、生活習慣の改善、心理療法及び家族支援等のプログラムを実施し、ネット依存対策を図る。

受託団体・事務局：国立青少年教育振興機構

実行委員会

委員長：樋口 進(久里浜医療センター院長)

委員：中山 秀紀(久里浜医療センター精神科医長)

伴 美佐子(長野県社会教育委員)

三原 聡子(久里浜医療センター主任心理療法士)

他 当機構職員2名

実施施設 国立信州高遠青少年自然の家

事業の概要

1. メインキャンプの実施
 <キャンプの概要>
 ・対象：ネット依存傾向の青少年
 ・実施地域：長野県伊那市
 ・実施主体：国立青少年教育振興機構
 ・メンター：当機構に登録するボランティア等17名
 ・参加者数：男子19名(13~21歳)
 ・参加者地域：関東17名、東海1名、甲信越1名
2. フォローアップキャンプの実施(上記参加者対象)
3. セカンドフォローアップキャンプの実施(過年度参加者対象)
4. 企画運営委員会の実施(2回)

事業のねらい

1. 事業のねらい
 ネット依存状態からの脱却(ネット以外の他の活動への興味)のきっかけづくり
 集団宿泊生活による崩れた基本的生活習慣の回復
 仲間と共に活動することによるコミュニケーション能力の向上

事業の内容

1. メインキャンプ
 ・日程：平成30年8月18日(土)～26日(日) 8泊9日
 ・内容：

日	月	日	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	
1	8	18	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
2	8	19	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
3	8	20	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
4	8	21	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
5	8	22	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
6	8	23	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
7	8	24	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
8	8	25	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
9	8	26	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床

本事業の問合せ先
 国立青少年教育振興機構教育事業部 事業課
 電話：03-6407-771 E-mail:honbu-taikun@niye.go.jp HP: http://www.niye.go.jp/

POINT 1

ネット依存回復者メンターの存在
 本事業において、メンターの役割は大変重要であり、事業の効果を高めるメンターの構成や確保が重要となる。平成30年度においては、ネット依存回復者メンターが複数おり、参加者にとっても将来メンターになることがモチベーションとなり、事業運営において大変効果的であり、キャンプの中で重要な役割を果たした。

POINT 2

フォローアップの実施
 今年度参加者を対象にメインキャンプから2か月後に、また過年度参加者を対象に1年後にフォローアップをそれぞれ実施した。インターネットの使用状況や生活を変えようとした気持ちなどを共有し、現状の認識と意識の持続・向上を促す機会を設けた。

POINT 3

日常に繋がるプログラムの実施
 キャンプ後の日常生活に繋がるプログラムを取り入れて実施した。参加者自身の規則正しい生活習慣を取り戻すため、6時起床、22時には消灯とした。また、認知行動療法を通し、現状の生活を見つめ直すとともにキャンプ後の生活や将来の目標を考える機会を設けた。

2. フォローアップキャンプ(メインキャンプ参加者対象)
 ・日程：平成30年11月23日(金・祝)～11月25日(日) 2泊3日
 ・内容：

日	月	日	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	
1	11	23	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
2	11	24	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
3	11	25	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床

3. セカンドフォローアップキャンプ(平成26～29年度参加者対象)
 ・日程：平成30年9月22日(土)～9月24日(月・祝) 2泊3日
 ・内容：

日	月	日	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	
1	9	22	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
2	9	23	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床
3	9	24	起床	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	起床

事業のねらいに対する成果

キャンプの間に集中的に認知行動療法などの心理療法を実施するとともに、他の参加者やメンターなどのスタッフとの交流、様々な体験活動などを通じて、インターネット依存からの脱却方法を自己洞察することができた。参加者はインターネット/ゲーム以外の楽しみを見つめることができ、コミュニケーション能力の向上や生活習慣が改善するなど、キャンプ後のインターネット/ゲーム依存からの脱却のみならず、今後の目標を持つことができる機会となった。

生活習慣に関する調査より、事業前に比べ、参加者の「コミュニケーションスキル」や「家事・くらしスキル」、「健康管理スキル」等が向上した。参加者からは「1日の生活リズムが直り、学校にも行けるようになった」、「人と話すことに前向きになった」という声が聞かれた。

保護者からも、「本人に起きようとする気持ちがあり、以前と比べると寝る時間も起きる時間も早まった」、「母親が疲れて帰宅すると、夕食後の後片付けや洗濯物を干してくれた」と参加者の変化を感じている。

課題と今後の展望

長期事業(8泊9日)はメンター(大学生スタッフ)を確保することが困難であるが、事業において大変重要な役割を担う。そのため、ネット依存回復者や経験者を含めた構成で確保できるよう、早めの広報を積極的に行う。

本事業で得られたノウハウを報告書やマニュアルに反映させ、地方自治体や関係機関へ発信する。

「薬物・ネット・ゲーム依存症とは」青森・京都・千葉

保護者や教育関係者、行政関係者、支援者、地域住民に依存症の背景や仕組み、予防や支援の方法についての正しい理解を深めてもらい、自分の問題として受け止めてもらうとともに、参加者を通じ、児童や地域社会に依存症に対する正しい理解をひろげる。

事業企画 検討委員会

大谷良光	ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会代表
小林桜児	神奈川立精神医療センター 専門医療部長
小林恒司	飯塚病院 精神保健指定医
高橋洋平	弁護士、NPO法人アパリ囁託研究員、
田中秀泰	一般社団法人 相模原ダルク代表理事
田中弓子	薬物乱用防止江東地区協議会 保護司
今 一雄	青森家族会 代表
加藤武士	木津川ダルク 代表
近藤京子	ASK Be編集者
黒川奈菜子	千葉菜の花家族会代表
松井由美	NPO法人 薬家連 理事
川上文字	NPO法人 薬家連 副理事長

事業の概要

「薬物依存症とは」「ネット・ゲーム依存症とは」というテーマで医療従事者・研究者の講演 ネット・ゲーム依存当事者又は家族、薬物依存症当事者と家族の体験談の講演 トークセッション アンケートで講演前と後の意識の変容を調査

対象者
保護者・教育関係者・行政関係者
・支援者・地域住民
実施地域
青森・京都・千葉

事業のねらい

“ダメ。ゼッタイ。”の視点だけの予防教育だけでは、薬物に手を出してしまった若者やその家族を地域から孤立させ、医療につながる道を閉ざしかねず、地域社会の回復力を減衰させていきます。また、ネット依存やゲーム依存の広がり大きく、保護者は大きな不安を抱えています。

薬物依存とネット・ゲーム依存をテーマに3つの自治体で「依存症予防教室」を開催し、医療従事者や研究者と共に依存症当事者やその家族の経験を伝え、回復の困難さとともに依存症は回復できる病であることを伝え、地域の相談支援体制の重要性への理解を促し、地域の予防教育資源である保護者・教育関係者・行政関係者・支援者・地域住民等の連携の一助になることを目指す。

事業の内容

教室開催日時・場所

- 依存症予防青森教室 8月18日(土) 青森県観光物産館アスパム
- 依存症予防京都教室 11月4日(日) 龍谷大学 深草キャンパス
- 依存症予防千葉教室 12月24日(月祝) 千葉県教育会館

参加者数 青森103名、京都84名、千葉127名 合計314名

プログラム 13:30~16:30

- 1、薬物依存当事者の体験談 - 地元ダルクスタッフ
- 2、ネット・ゲーム依存当事者又は家族
青森 - ビデオ出演、京都・家族、千葉 - 当事者
- 3、薬物依存者家族の体験談 - 地元家族会
- 4、「ネット・ゲーム依存とは」
青森 - ネットリスク研究会研究員
京都 - 橋元良明(東京大学情報学環教授)
千葉 - 芳山隆一(アスク企画開発室長)
- 5「薬物依存とは」
青森・京都 - 小林桜児(神奈川精神医療センター医療部長)
千葉 - 成瀬暢也(埼玉精神医療センター副病院長)
- 6、上記5人によるパネルディスカッション



本事業の問い合わせ先

東京都足立区竹ノ塚5-18-9-207
NPO法人
全国薬物依存症者家族会連合会
電話：03-5856-4824
yakkaren@ck9.so-net.ne.jp
<http://www.yakkaren.com/>

POINT 1

依存症問題の専門家が登壇

ネット・ゲーム依存問題では、中学校の教諭や研究者・専門家が、薬物依存については第一線で支援や治療にかかわっている専門家が登壇し、依存の実態や対応策を提供。

POINT 2

依存症に苦しんできた当事者や家族が登壇

ネット・ゲーム依存や薬物依存の当事者・家族が、自らの苦しんできた体験を語り、回復の一步を踏み出すために周りや社会に何を求めたかを発信。

POINT 3

トークセッションで、双方向型の意見交換

会場の声も取り上げ、地域の状況を引き出し、地域の予防教育資源である教育者、保護者、当事者等の情報交換ができ、今後の連携への一助に。

取り組み内容

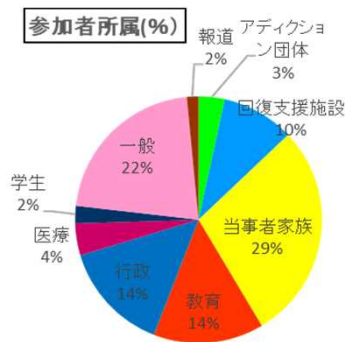
開催地の県・府・市自治体と教育委員会から後援を受け、地元家族会やダルクの協力で直接足を運び、会場近隣の高校の教諭と生徒(保護者)へのチラシ配布を行うなど、下表のように、33団体200人以上の多くの方の協力を得た。

協力内容	青森	京都	千葉
後援団体	6団体	11団体	4団体
広告等協力団体	1社	4社	2社
チラシ配布依頼先	市立19中学校等	17中高校、2教員組合等	135中高校等
準備協力団体	地元家族会・ダルク	地元家族会・ダルク	地元家族会・ダルク
チラシ枚数	8000枚	8000枚	10000枚



事業のねらいに対する成果

- 所属のわかった参加者263名の内 アディクション団体・回復支援施設・当事者家族を除く参加者は58.%(右図) 青森は76%を超え、知る機会の少ない人が数多く参加。



○ アンケート回答者 190名

- ・「こういう講演会に参加したことない方」77名(40.5%) 青森では42名(71.1%)

- ・「大変参考になった」182名(96.8%)、青森は全員(100%)

- ・ 受講前と受講後で、理解が深まったもの

1位：「使用障害や依存症はどういうものか」

「よくわかった」13.8%→50.0% +36.2%

「よく」「大体」70.4%→97.8% +27.4%

2位：「使用障害や依存症の自助グループについて」

「よくわかった」「大体」62.4%→94.7% +32.3%、青森では30%→91% +61%

3・4位：「やめられなくなるのは本人の性格や意思の問題だと思わない」は

ネット・ゲームは 46%→65.1% +19%、薬物は 58.9%→76.9% +18%

と理解の深まりがあり、「大変勉強になったこのような研修をまた是非お願いしたい」「参加して本当に良かった」「家族の方の話に心打たれた」「養護環境に苦しんでいる児童生徒は少なくない。先生の話は心から納得できた」「孤立を防ぐことの大切さを知ることができた」「データと共に最新情報が知れてよかった」「必要なのは、依存症の相談機関や医療機関。地域社会の理解が必要」「体験談が大変勉強になった」「改めて予防教育の重要性を感じた」等数多くの声。

- トークセッションでは、準備の段階での協力者も加え、会場と双方向型の意見交換が行われ、地域の予防教育資源である教育者、保護者、当事者、支援者等の情報交換ができ、今後の連携への一助となった。

- H Pに多くのアクセスがあり、動画「ADDICTION」は15万回再生し予防教育資源の拡散になる。

課題と今後の展望

本事業の実施結果から、依存症問題について学ぶ機会の少ない地域での教室実施の大切さを実感。今後やっかれんとし、普及啓発が進んでいない地域をより重点に、特に教育関係者(養護教員・スクールカウンセラー等)と保護者を重視して取り組んでいきたい。そして実施に当たっては、啓蒙と対策を全部行うのは無理があるので、啓蒙に重点を置きながら、個々の不安や問題を抱えた参加者に対しては、事前に地域やネットの情報を収集し、問い合わせ先(相談窓口)等信頼できる情報を伝えていくことや、今後の相談できる場としてやっかれんがコーディネートできる努力をしていくことが必要。

「いまから始めよう！依存症予防教室」(福岡)

依存症に対する偏見は今なお少なくはない。それは間違った知識から生まれているともいえる。早い時期から依存を正しく知り、さらにライフスキルを身につけることを予防対策とした。依存が依存症にならないために、多くの人々が一次予防の視点を持って子どもたちに伝えられればと考えた。

(実行委員会)

一般社団法人ASKふくおか
福岡県精神保健福祉センター
福岡市精神保健福祉センター
北九州市立精神保健福祉センター
医療法人 和光一本松すずかけ病院
日本アルコール看護研究会
福岡県立大学

事業の概要

アルコール、薬物、ギャンブル、ネットゲームなどの依存症について分野別に講演
「断り方」についての心理劇の実践
講演後の効果測定(アンケート)
学生向けにはAUDITとアルコールパッチテストの実施

一般の方を対象に2回、福岡県立大学の学生向けに1回実施

事業のねらい

13歳ではじめてお酒を口にした中学生が、10年後には問題飲酒につながっているという調査報告もある。そのことを踏まえ、本事業では依存が依存症になってしまう前に予防していきたいというのが、我々の今回の活動の目的である。まずは「誰もがなり得る依存症」という視点で病を正しく知る。加えて偏見を取り払うことも重要なことである。一方でストレスへの対処方法や断り方を学び、「助けを求める力」を育むこともまた依存症の予防教育では大切な一歩となる。そして、依存症の予防教育が学校教育の場で定期的に行われることの必要性を多くの人に理解してもらいたいと考えた。とにかく、子どもたち(小中学生)を前にして講話等する機会のある人に、有効な予防教育が伝わればとの思いから事業に取り組むことにした。

事業の内容

アルコール、薬物などの物質への依存についてと、ギャンブルやスマホ、ネットゲームなどの過程・プロセスへの依存について、ASK認定依存症予防教育アドバイザー2名の講師による、講演。

「断り方」や今の気持ちに気づくことなどを、参加者全員で心理劇を体験してもらう。

参加者全員での意見交換の時間をとり、啓発の重要性を共有し、それぞれのモチベーションを高めるためのシェアリングを行う。

事業の成果を図るため、事業実施前と事業実施後にアンケート調査を行う。

大学での開催では、学生向けにアルコールパッチテスト及びAUDITを実施。

【開催日・開催場所】

7月11日(水)福岡県立大学 参加者 83名
8月 4日(土)ウエル戸畑 参加者 16名
8月 5日(日) あいれふ 参加者 26名



本事業の問い合わせ先

事務局：一般社団法人ASKふくおか
住所：福岡県北九州市小倉北区大手町6-27

TEL:070-5531-8211

Email: ask2017fukuoka@gmail.com

POINT 1

福岡市と北九州市でそれぞれ開催。
ASKふくおかに所属する2名の「依存症予防教育アドバイザー」が、アルコール、薬物、インターネット、ギャンブルなどの依存症について講演。

POINT 2

福岡県立大学では、看護科の学生にも協力を仰ぎ、アルコールパッチテスト及びAUDITを実施(学生にも実践していただいた)。
お酒の飲み方について、理解を深める機会を持つことができた。

POINT 3

心理劇を活用して、「断り方」を参加者全員に体験してもらった。
ファシリテーター：日本臨床心理劇学会所属心理劇認定指導士

アルコールの分解時間、酒害、依存性薬物の作用など正しい知識を伝えるとともに、早くに飲み始めること。たくさん飲んでしまうこと。飲み続けてしまうことなどが問題飲酒とされ、依存症を含む健康障害につながっていくことを伝えた。また、その中には家庭での家族関係という環境因子も影響し、友達のみならず大人からの誘いを断ることも必要と理解していただいた。一方、抱え込んだストレスの対処法を知らないこともリスク要因となるため、思春期におけるライフスキルの向上が依存症における一次予防として効果的であることを提示した。

物質への依存も、行為への依存も、根っこの原因因子は同じであることを理解してもらった。ラットパークの実験を話題提供し、「依存」の反対にあるものは「関心」をもつことであり、繋がりをもつことこそがライフスキルの向上にも影響を与えて依存症に陥らないための一番の予防であることを提案した。

講演会に続いてライフスキルのアップのために、飲酒に誘われた時の断り方ロールプレイを実践。心理劇を使って参加者全員に体験してもらった。二人一組で、お酒の席に強引に誘う人と、断る人の役で行った。誘う側はあの手この手で酒席への誘い文句を考える。断る側は相手に嫌な思いをさせないよう上手に断ることに挑戦していただいた。それぞれが役割を交換して行い、断ることがとても難しいことや、相手に巻き込まれない方法を工夫してもらうこともできた。シェアリングではうまい断り方ができていた人のアイデアを最後に全体で共有できた。



事業のねらいに対する成果

研修会の実施前と終了後のアンケート結果より、受講後の依存症に関する知識の向上や偏見の解消が見られた。

依存症予防教室の必要性について、9割の方が「小学生」~との回答。

「おとなになってから」と回答した方はゼロだった。

ネット、SNSといっても、具体的な内容を知らない大人も多く、どのように使われ影響があるのかを理解するきっかけとなった。

健康的なお酒との付き合い方では、ドリンク計算の仕方を学び、自分の飲んでいる量が思っているより多かったことを知ることができた。

依存症の当事者やご家族、また医療関係者などではない人、つまり依存症についての知識がない方の参加を望んでいたが、参加者が少なかった。

課題と今後の展望

広報がうまくいかなかったのか、参加人数が少なかったことが何よりの課題。しかし、その分参加者全員と話をすることができた。

「依存症」という言葉は知っていても、自分とはかけ離れたものという意識が強く、また学生からはネットやスマホなどはどこからが依存症なのか、線引きが難しいとの意見が多く聞かれた。

自分もそうかもしれない、と思ってもどうしたらよいのか？どこに相談するのが良いのか？

どこからが依存症なのか？などさまざまな疑問も聞かれた。

「断り方」の心理劇の実践では、上手に断るには練習とスキルが必要であることがわかった。

今後、このような機会が、小学校で時間をとって実施できることが望ましい。

学校関係者(教師)への、参加を望んで会場や日程を考慮し、計画したつもりだったが、実際には参加者がほとんどおらず、このような勉強会への参加を教育関係者へ義務付けしていただけるとありがたい。



インターネット依存症予防教室(群馬県)

群馬県では、青少年のインターネット適正利用推進のため、平成26年度から、普及啓発活動を県民運動として、実施しているが、インターネット利用環境は目まぐるしく変化し、対応に苦慮している状況にある。そのため、青少年を啓発する立場にある教員や保護者等に対し、依存症予防教室を実施することとした。

（実行委員会の構成）

- ・群馬県青少年育成推進会議
- ・NPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会
- ・群馬県教育委員会
- （西部・利根・東部の教育事務所）
- ・群馬県警察本部生活安全部少年課
- ・開催市（館林市、高崎市、沼田市）
- ・群馬県子ども未来部子育て・青少年課(事務局)

事業の概要

依存症予防教室の開催

- 第1部：有識者による講演
- 第2部：有識者、NPO法人、保護者、学校関係者、警察などによるパネルディスカッション

- ・対象・実施地域
県内3か所（館林市、高崎市、沼田市）
- ・実施主体
実行委員会
事務局：群馬県子ども未来部子育て・青少年課
- ・対象者
青少年育成団体、保護者、教育関係者 など 計約530名

事業のねらい

10年前からスマートフォンが大幅に普及、インターネット利用が増大して、現在顕在化しているインターネット適正利用に係る問題へとつながっていると思慮される。

現在の青少年は、物心がついた時からインターネットを利用する環境は当たり前となっている。

そのため、この世代の青少年を啓発する立場にある青少年育成団体や保護者等に対し、インターネットの危険性（依存症の背景や仕組み）を理解してもらい、予防や支援の方法について理解を促すことで、将来にわたってネットリテラシーの向上及びインターネット適正利用に成果が見込まれる。

事業の内容

依存症予防教室

インターネット依存症の背景や現状などについて、有識者による講演、各分野の有識者によるパネルディスカッションを開催して、参加者の依存症に関する理解の深化を図った。

東部圏

【日時】平成30年9月1日（土）13時10分～15時40分

【会場】館林市文化会館 小ホール

【講演】演題：「子どもたちのネット長時間利用の現状と対応のあり方」

講師：子どもたちのインターネット利用について考える研究会事務局・高橋大洋

【パネルディスカッション】

テーマ：「家庭及び学校におけるルールづくりの必要性とその効果」

コーディネーター：波呂啓介

（NPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会）

パネリスト：高橋大洋（講師）

尾内久仁子（群馬県警察本部少年課）

大澤好則（館林市教育委員会学校教育課）

西田忠宏（館林市青少年育成推進員連絡協議会）

【参加者】約200名



本事業の問い合わせ先

群馬県子ども未来部子育て・青少年課 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話：027-897-2966 FAX：027-226-2100 E-Mail：kosodateka@pref.gunma.lg.jp

POINT 1

県内3か所での実施

毎年行われている「群馬県青少年育成推進会議」の県内ブロック別研修会に併せて実施。
県東部、西部、北部の3か所で多くの方が参加できるように実施。

POINT 2

実際に青少年に接している大人たちへの普及啓発

青少年への直接的な予防教育を実施するのではなく、青少年を啓発する立場にある青少年育成団体、保護者、教育関係者を対象に教室を実施。

POINT 3

効果測定

参加者に対して、アンケート調査を行い、教室を受講する前後の効果測定。
多くの方に理解できたと好評であった。

西部ブロック

【日時】平成30年9月8日（土）14時～16時15分

【会場】高崎市市民活動センター・ソシアス

【講演】演題：「スマホ社会の落とし穴」

講師：吉村小児科院長、日本小児科医会子どもとメディア委員会担当理事・内海裕美

【パネルディスカッション】

テーマ：「インターネットの危険性と家庭・学校・地域におけるルールづくりの必要性」

コーディネーター：波呂啓介（NPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会）

パネリスト：内海裕美（講師）、神保衛（群馬県警察本部少年課）、大澤博史（高崎市PTA連合会）

【参加者】約180名

利根沼田ブロック

【日時】平成30年10月13日（土）13時45分～16時

【会場】沼田市中央公民館 4階ホール

【講演】演題：「スマホ社会の落とし穴」

講師：吉村小児科院長、日本小児科医会子どもとメディア委員会担当理事・内海裕美

【パネルディスカッション】

テーマ：「スマホマナーについて考える」

コーディネーター：伊藤洋一（NPO法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会）

パネリスト：内海裕美（講師）、神保衛（群馬県警察本部少年課）、鈴木真代美（みなかみ町社会教育委員）、小熊政則（沼田市小中学校PTA連合会）

【参加者】約150名



事業のねらいに対する成果

事業の目標が

青少年及びその保護者に対する、ネットリテラシーの向上

中学校、高校などが、自主的にルールを作成・普及する意識の醸成

であり、参加者に対するアンケート結果（計323名）によって、成果測定を実施した。

アンケートによると、「インターネット依存症に対する理解度は、研修前75.0%が依存症に関心がある、研修後98.5%が理解できた」との回答であり、一定の効果が見られた。また、同アンケート回答による、依存症に対する実践事項として、「家庭での話し合い、研修会などへの参加」の回答が多く、継続的な研修会の開催が必要と認められる。

課題と今後の展望

青少年のインターネット適正利用推進のため、群馬県ではセーフネット標語「おぜのかみさま」を考案し、県民運動として、普及啓発活動を継続実施している。

しかしながら、青少年や保護者、指導者等の個々の知識や意識の差が大きい。

そのような中で、依存症予防教室は、青少年を啓発する立場にある保護者や指導者等に関心を持っていただくのに効果的だったと認められる。

今後は、中学、高校の学校関係者や保護者等を巻き込んだ取組を展開させ、県民全体の意識を更に醸成して、将来にわたってネットリテラシーの向上及びインターネット適正利用を図りたい。

セーフネット標語「おぜのかみさま」とは・・・

「お」 写真を**お**くらない 「ぜ」 **ぜ**ったいあわない 「の」 個人情報**を**のせない 「か」 悪口等**を**かきこまない 「み」 有害サイトを**み**ない 「さ」 出**を**い**を**ささない 「ま」 家庭でのルールを**ま**もる

依存症予防教室の開催(沖縄県)

県内の未成年飲酒は全国の2倍と高く、初飲年齢も低いため発達途上の心身への影響と社会不適応を起こしかねない重要な課題となっている。好奇心から依存のリスクが高まる小学高学年と中学生を対象に、依存症予防教室を開催して、その結果を報告するシンポジウムを開催。保護者、関係機関と連携して依存症予防の普及啓発を行う。

実行委員会の構成

今成知美	NPO法人アスク代表
小松知己	沖縄協同病院精神科医
仲本晴男	田崎病院院長
湧上民雄	あがりはまクリニック
中山 勲	玉木病院院長
山代 寛	沖縄大学副学長
清水隆裕	ちばなクリニック健康管理センター医長
田名 毅	首里城下町第一クリニック院長
大田房子	(一社)おきなわASK代表理事
村吉政秀	(一社)おきなわASK副代表理事
仲松靖幸	(一社)おきなわASK理事

事業の概要

- 依存症予防教育推進事業
- 依存症予防教室を開催
- 事前事後にアンケートを実施して依存症の認識の变化を調査した。
- 依存症予防教育推進の普及啓発に向けたシンポジウムを開催。
- ・実施場所: 県内離島を含めた各地区の学校で開催。
- ・実施主体: おきなわASK
- ・対象者: 県内小・中学生と教師・保護者

事業のねらい

小・中学生の段階で、物質依存や行動依存についての正しい知識と、感情対処やストレス対処などのライフスキルを伝えることで、依存症の予防につなげる。家庭で対応を促すため保護者にも同じ知識を伝える。シンポジウムでは、小・中学生の感想や、事前事後アンケートに見る認識の変化を報告、予防教育の重要性を共有、推進を図る。

事業の内容

依存症予防教室開催概要

各小・中学校長あての「依存症予防教室の開催」募集を、沖縄県・各地区教育委員会にまとめて届け、そこから各地区へ案内した。学校へは事前に往訪して、子どもたちに起きている問題点や地域の様子、学校側が講習に期待する内容を確認して、話し方や話す内容を工夫して講師1名が行った。

開催地	開催日	対象	学校名
1回 宮古島	9月26日	中学生1-3年	鏡原中学校(78人)
2回 南部	10月29日	中学生1-3年	三和中学校(178人)
3回 北部	11月13日	小学生5年	名護小学校(134人)
4回 北部	11月14日	教師・保護者	名護小学校(26人)
5回 北部	11月15日	小学生6年	名護小学校(148人)
6回 宮古島	12月14日	中学生1-3年	下地中学校(97人)
7回 宮古島	12月15日	教師・保護者	下地中学校(35人)
8回 中部	12月14日	小学生5-6年	渡慶次小学校(199人)
9回 北部	12月21日	中学生3年	伊江中学校(42人)
10回 那覇	1月 8日	小学生5-6年	大名小学校(62人)
11回 中部	1月15日	中学生1-3年	普天間中学校(230人)
12回 那覇	1月23日	小学生5-6年	真地小学校(140人)



宮古島市立鏡原中学校 講習風景

本事業の問い合わせ先

一般社団法人おきなわASK 〒901-0204 沖縄県豊見城市字金良58番地
TEL 098-996-4096 FAX 098-996-4128 E-mail ask_oki0511@yahoo.co.jp

POINT 1

小(5・6年)・中学校へ出張講座。ASK依存症予防プログラムは、「自己信頼」「正しい知識」「自分を守る技術」をイラストや色を工夫して子どもに分かりやすく説明。仲間からの誘いを断る技術をロールプレイを用いて練習した。

POINT 2

教師・保護者向け出張講座。子ども向けの予防プログラムを一部紹介し、思春期の敏感な時期を理解し、子どもに対して「自分を大切にすること」をどう伝えるかを考える。親自身の依存行を振り返る機会になった。

POINT 3

「依存症予防教育推進シンポジウム」の開催。依存症予防教室で実施したアンケートや感想文から予防教育の重要性を報告。各関係機関からは現状報告と取り組み、今後の課題について情報提供を行う。

シンポジウム開催概要

- ・テーマ 「依存症予防教育推進シンポジウム」
～アルコール・ギャンブル・ニコチン・ゲーム等の依存問題を社会全体で考えよう!～
- ・日時 平成31年3月2日(土)13:00～16:00 (150人予定)
- ・場所 沖縄県総合福祉センター ゆいホール (那覇市首里石嶺町4-373-1)
- ・内容 ○講演「沖縄県次世代健康教育と依存症」…山代 寛氏 (沖縄大学副学長)
○パネリスト活動報告(5団体)
1. 予防教室活動報告…大田 房子氏 (おきなわアスク 代表)
2. 医療の立場…清水 隆裕氏 (ちばなクリニック健康管理センター医長)
3. 教育の立場…石川 謙氏 (沖縄県PTA連合会 会長)
4. 司法の立場…東江 善平氏 (沖縄県警察本部 生活安全企画課安全なまちづくり推進室 室長)
5. 自助グループ…村吉 政秀氏 (沖縄県断酒会副会長)
○パネルディスカッション ～質疑応答～

事業のねらいに対する成果

講習前・講習後のアンケート調査結果

OSACS(沖協版社会的アルコール認知調査票)を、講習の前後に記入してもらった。小学校では全項目において認識が上がり、大人用の調査票を使った中学校では1項目を除いて認識が上がっていた。感想には飲酒やタバコ・ゲーム問題にも関心を広げて、自分も気をつけ、気になる人には声をかけたいと書いていた。

○小学生の感想文から

- ・小学生はとくにアルコールやタバコについて、親の心を心配したり、親に話して教えたいという感想が多く、保護者への教室開催は必須であると感じた。
- ・「ゲームも依存していくのが分かった」「薬物だけでなくゲームも脳へのダメージが大きいと分かったのでゲームを減らしたい」「時間を守ってする」など、自分にひきつけて行動依存への理解が深まっている。
- ・タバコやお酒はダメ!の従来の学習とはちがう断わるロールプレイや、脳をイチゴ大福で説明していたのが分かりやすかったとの声、体験にもとづく依存症の話が印象深かったという声が多かった。

○中学生の感想文から

- ・これから島立ちして、お酒を勧められたら習った断り方をしたいなど、強要や誘いをどう断るかのロールプレイを活かしたいというものが多かった。実践することで自覚が促され自信につながっている。
- ・講師(依存症家族)の体験談から、飲みすぎると依存症になり自分だけでなく家族や周りの人に迷惑や心配をかける。依存症は一人ではやめきれないので周りのサポートが必要。困っている人がいたら声をかけると書いているものも多く、依存症に対する偏見が解消されている。

課題と今後の展望

反省点として、アンケートの質問項目が分かりにくいと回答した生徒が多かった。OSACSが大人向けで難しかったのと、講習では直接扱わない質問もあったため、次年度のアンケートは講習内容に沿ったものにした。依存症予防教室の開始時期について、小学高学年から始める必要性をアンケートから強く感じた。また親自身が依存行動を振り返り、子どもへの影響を認識する機会を同時に設けることが重要と思う。依存症になる人を減らすとともに、依存症になった人の回復を支援する社会を実現するためには、予防教育によって地域全体に正しい知識を普及していく必要がある。引き続きこの活動を進めていきたい。

依存症予防教育モデル授業(広島・北海道・仙台)

「ダメゼッタイ」に代わる、より効果の上がる依存症教育のモデル授業を開催。依存症の予防啓発を主導していく学校関係者を中心に、依存症の背景や仕組み、予防の方法、依存症者への必要な支援など、子供たちに予防の観点から伝えて欲しい要点と、伝え方のスキルを伝授した。

事業受託者・事務局
(公社)ギャンブル依存症問題を考える会

事業企画運営委員会
松本俊彦 国立精神・神経医療研究センター
森田展彰 筑波大学医学医療系社会精神保健学
今成知美 NPO法人 ASK
田中紀子 公社 ギャンブル依存症問題を考える会
田所幸子 公社 ギャンブル依存症問題を考える会

事業の概要

アルコール、薬物、ギャンブル、ネット・ゲーム・スマホ依存症の専門家による予防教育の要点の講演
予防教育のさまざまなスキルやツールの紹介
今講演の効果測定

対象者
教職員、青少年指導者、PTA、学校、地域、青少年関係団体、精神保健センター、保健所職員など

実施地域
広島・北海道・仙台

事業のねらい

ギャンブル・アルコール・薬物などの依存症については誤解や偏見が強く、オンラインゲームやSNS等のインターネット依存については予防策や対策が知られていない。このように依存症について、青少年を啓発する立場にある教育関係者や発達障害等の支援者、保護者らも、正しい知識を持っているとは言い難い現状がある。また薬物乱用防止教室で行われている、「ダメ、ゼッタイ」の予防教育については、偏見を強める上、ハイリスク層に効果を上げないなどの弊害も指摘されており、依存症の観点からみると「ダメ絶対」だけではダメ絶対」と言われてきた。

こういった背景の中、まず学生たちを指導する立場にある教職員や、PTA、地域社会へ依存症の正しい知識の理解を促すことで、子供たちに有効な予防教育が伝わることを目指す。

事業の内容

ギャンブル、ネットゲーム、アルコール、薬物の専門家から、学生向け依存症予防教育の要点と、伝えて欲しい事柄、依存症問題を扱う映像やツールの紹介など、学校やPTAなどで依存症予防教育を実施する際に必要な基礎知識をリレー講演で伝える。

会場の参加者同士で、ワークやロールプレイを行い、実際に生徒に関わる際にはどのような声かけをするか？依存症について生徒から相談されたらどう対応するか？など実践練習をする。

今講座の前後でアンケート調査を行い、講座内容の効果測定をする。

【開催日・開催地】

8月1日(水) 広島 参加者 約100名

8月8日(水) 北海道 参加者 約100名

8月21日(火) 仙台 参加者 約90名

【講師陣】

- <ギャンブル・ネットゲーム・スマホ> 田中 紀子 (公社)ギャンブル依存症問題を考える会
- <アルコール> 今成 知美 特定非営利法人 ASK
- <薬物> 松本 俊彦 国立精神・神経医療研究センター
- <ワーク・質疑応答> 田中紀子、今成知美、松本俊彦



本事業の問い合わせ先: 公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会

住所: 東京都中央区新川1-21-5 茅場町タワーレジデンス105号室

TEL: 03-3555-1725 FAX: 03-6222-8128

Email: info@scga.jp HP: https://scga.jp/

POINT 1

各分野の専門家が登壇

アルコール・薬物・ギャンブル・ネットゲーム・スマホの依存症について、各分野の支援や治療に携わる専門家が登壇。より詳しい情報を提供できた。

POINT 2

実践的で使いやすいツールの紹介

映像・パネル・パワーポイント・ワーク・ロールプレイ...など、実際に予防教育で使っているツールを紹介。実践で役立てられるようサポートできた。

POINT 3

効果測定

参加者に対して、講座を受講する前後にアンケート調査を行い、当講座の効果測定。多くの方によくわかったと好評だった。

ギャンブル・ネットゲームスマホ

・依存症と感情の関係についてパネルを使って説明。子供たちにも分かりやすい説明の仕方の一例を示した。
・実際の現場で役立つよう、依存症になってしまった際の脱出方法の事例を紹介した。
・これまでの予防教育の事例紹介。それら予防教育講座後の学生たちのアンケート結果で、学生たちの印象に残るポイントの見解を示した。

アルコール

・依存症だけでなく学生たちに起こりやすい問題「アルハラ」「イッキ飲み」に対する啓発についても触れた。
・アルハラの啓発動画や、より年齢が小さい子供たち向けクイズサイトなどを紹介した。
・学生たちの「ピアプレッシャー」について、学生たちに断り方を練習して貰う際のロールプレイを示した。

薬物

・人は何故依存症になるのか？依存症の仕組みについて講演。
・依存症に対する、よくある誤解について紹介。
・問題のある子供たちに、どのような援助をすべきか？
依存症を告白された場合や、周囲の学生達に対する啓発の仕方、早期介入の仕方について講演した。

ワーク・ロールプレイ

・ギャンブル・ネットゲームスマホ・アルコール・薬物の講演を踏まえ、実際の学校現場での実践を想定したワークを来場者と共に実演した。
・依存症チェックシートや、ロールプレイの台本など教職員が子供たちに向き合った際に必要なツールを持ち帰り用に資料で提供した。



事業のねらいに対する成果

予防教室終了前と終了後に行った効果測定で、多くの参加者から受講後の依存症に関する知識の向上や、誤解や偏見の解消が見られた。

実際の学校現場で、予防教育の具体的なやり方がわかり、ポイントが整理できたとの感想があった。現役の教師から「実際に生徒に伝えたいことが沢山あった。」「今までの薬物乱用教育の課題がみえた」との声があがった。

医療関係者から、「学校に依存症の予防教育を行いたい、学校側の壁が厚くなかなか入り込めない」という意見があり、連携の課題を周知できた。

子供たちだけでなく、教師の方にも依存症の問題があるという声は多数あった。教師が依存症の予防教育を学べる機会は教師の助けにもなっていくと考えられる。

自尊心を高める教育が重要であることが伝えられた。

学校現場で教師や子供達が学ぶと同時に、親や地域社会にも必要な知識であることを伝えられた。

課題と今後の展望

・昨今のネット・ゲーム・スマホ依存症により、依存症問題は益々低年齢化が進んできており、予防教育の充実が急務である。しかしながら学校現場ではまだまだ依存症の知識は広まっておらず、人材の育成が大きな課題となっている。今講座では依存症予防教育に必要な最低限の知識とスキルを伝えることができたが、「時間が短い」など指摘が多数あり、更なる研修が求められている。

・予防教育を充実させ、子供たちをリスクから守ることがこの事業の目的ではあるが、実際にネットやゲームの依存症問題はすでに起こっており、そういった現在学校や家庭で困っている案件に対し、受け皿の情報提供が必要であると感じた。

・依存症の予防教育の充実により、依存症の発症を抑えることはもちろんのこと、周囲の人達が巻き込まれていくことを未然に防ぎたい。

・親の依存症問題によって、悩み傷ついている子供たちを救い出せるような情報も提供していきたい。学校と医療や行政との連携も模索していきたい。